

3 月 4 日 ( 第 2 号 )

# 令和元年豊能町議会 3月定例会議会議録目次

令和2年3月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
( 一般質問 )	
長澤正秀	3
高尾靖子	15
川上勲	26
秋元美智子	36
中川敦司	49
小寺正人	62
散会の宣告	73

## 令和2年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和2年3月4日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	長澤 正秀	3 番	中川 敦司
4 番	寺脇 直子	5 番	菅野英美子
6 番	永谷 幸弘	7 番	井川 佳子
8 番	小寺 正人	9 番	秋元美智子
10 番	高尾 靖子	11 番	西岡 義克
12 番	川上 勲		

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教 育 次 長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年3月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

なお、マスクの着用は御自身の判断でよ  
ろしくお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申し  
合わせ事項の会議規則にかかわる申し合  
わせ事項に記されているように、通告にない  
質問はできません。また、質疑・答弁を合  
わせて50分と限られておりますので、答  
弁者は簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

順次発言を許します。質問者は質問者席  
に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50  
分といたします。

長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

おはようございます。

1番・長澤正秀でございます。議長の許  
可をいただき、これより一般質問をさせて  
いただきます。わかりやすい前向きな回答  
でよろしくお願ひします。

2月度のお水取りも始まり、例年では寒  
さももう少しの我慢というところですが、  
ことしは暖冬で過ごしやすいかと思いきや、  
昨今、新型コロナウイルスの感染が広がり、  
いろいろなところに影響を及ぼしています。  
今後、感染に気をつけて予防をしっかりし  
ていきたいと思ひます。

さて、長年持ち越している本町の問題で  
ありますダイオキシンのごみの件について  
引き続き質問をさせていただきます。

このたび組合のほうで調査のための予算  
が決まったようですが、進捗状況をお聞か  
せいただきたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

ただいまの御質問の件でございますけれ  
ども、御報告をさせていただく件に関して  
ですけれども、令和2年の豊能郡環境施設  
組合の予算におきまして、ボーリング調査  
費用、それから環境影響評価費用及び詳細  
設計の費用を計上させていただき、2月の  
21日に可決されたところでございます。  
今後は住民に対する、皆さんとともに調整  
を行って、早い段階での処理をさせていただ  
きたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

その件について金額的なもの、それとか  
場所について回答いただけるのであればお  
願ひしたいと思ひます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

2点、場所についてということですがけれ  
ども、まず今回、先にボーリング費用、そ  
れから環境評価費用、それから実施設計合  
わせまして2,890万1,000円の予算計  
上をさせていただいております。候補地と  
しては、その候補地に、地質でありますと  
か水脈であるとかそういうものを確認す  
るためのまずボーリングが必要でございま  
す。そこから安全対策の評価、そういうもの  
を順次進めてまいりたいと思ひますけれ  
ども、場所はどこかという質問に関しまし  
ては、

候補地は決定をさせていただいております。私の考え方の中で。ただ、地元との調整がまだまだかかりますので、きょう時点で候補地の公表は差し控えさせていただきたいと存じます。議員の皆様にはよろしく御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ボーリング調査ということで、よく耳にしますけれども、ボーリング調査の内容、そういうもんで水脈、そういうふうな形で水が流れていたり影響がないかいうことを調べるかとは思います。

それとこの問題のごみの件ですね。これの重さというのが重量が多分出ると思うんですよ。擁壁のような形をとって箱のコンクリートをつくる。その中に詰めていく。そうすると重量が大分重たくなると思うので、それを埋めてしまうと、浅く埋めると費用は安くなる。でも深く埋めると費用が高くなる。そういうふうなことも考えると、浅く埋めるのが一番いい、いうふうに、この前施設組合をちょっと訪ねたときにそういうふうな回答をいただいたんですよ。でも浅くというと、そういう重たいものを埋めてしまって、浅く埋めて、今度下がやわらかいとずれてきたりとかそういうがあるので、それを指示層いうところまで掘る、そういうのは10メートルで足りるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今の御質問のとおり、処理場所を決定したとして、その場所のところどこまでの大きさのものが必要か。それからその地質の安全ということで、ボーリング調査を行

う目的自身はまず地質の管理。その地質でやわらかいか、かたいか、岩盤がどこまであるのかとか含めてその情報が必要でございますし、それから今現在置いてある袋、そのもの自身の重量というのは約200トンほどですけれども、そのものを埋めるためにはまず水脈があるかどうか確認しないといけない。その水脈の中にその構造物を入れるというわけにいきませんので、その水脈の深さが全体の最終処分場の大きさにまわってきます。御理解いただいておりますとおり、浅くやれば面積として広がりますし、深く可能であれば面積的には少なくなるということになりますので、それらを含めてその地質の調査をしていくという形でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ダイオキシンの問題について真相はというふうに、この前チラシが入っていました。こういうふうな形ですね。これについてちょっといろいろなことが書いてある割には、内容的には、ん、という、ちょっとどういふものであろうかとわかりづらいところがあって、この紙面では書き足りなかったのかと思います。この中でいろいろ書かれてますが、これについて町、施設組合のほうで何か感想とか意見とかあればお聞かせ願いたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

このチラシ私も拝見させていただきましたけれども、私並びに施設組合のほうからコメントする立場でございませんのでお許しください。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

個人的なものかどうかということになると、この見出しのところにちゃんとお名前も入ってますし、元環境施設組合管理者、また元豊能町町長というふうにちゃんと書いてますね。こういうふうに書かれるとそれなりの発言力いうんか、そういうのを感じて見はる方がほとんどやと思います。それに関して町のほうはどないも思っていないというふうな返事はちょっとおかしいんじゃないかと、そういうふう思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり確かに名前、環境施設組合管理者等々のものがありますけれども、このものに関してその中身、それから感想というものを求められますと、これは立場としてコメントする立場にはありませんので、繰り返し御容赦いただきたいと思いません。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

内容的なものはちょっとコメントしにくいということですが、この中で三池製錬で処理していくというふうになっていたのにできなかったということ、これに関しては回答はいただけますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

三池製錬が地元の関係団体との調整がつ

かなかったということで処理ができなかったというのが理由というふうに承知しております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

この中に、平成19年までに汚染土の全てとドラム缶4,369本のうち148本を除く全てを処理できたと書いてますけども、この処理できたというのはどういう意味になるのでしょうか。処理できたのであればもう安全ではないのかということ、今の状態は安全なのか。処理できたとなっているのに今後処理していくという形をとっていくのか。そういうふうなのでどのように安全性なのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

関連性ということですが、全ても処理できたということではなくて、役割分担として、その当時ありましたダイオキシン自身が被災したその土壤汚染については能勢町のほうで確認、処理ができ、それからそこの中に入るばいじんのものに関して、そのものに関してはドラム缶の中に封印をしてということで、結果的に私どもほうに役割分担として処理をされるということになりますので、そのものに関しての、当時の、安全であるというか、処理ができたということについては、まだ処理途上であるということになります。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

もう町長さんも何回も変わって塩川町長になりまして、なかなか水面下で動いてい

るとか根回しをしているという回答を以前にもいただいてまして、その結果ボーリング調査いうところまで進んだかと思えます。この中で、今まで返事が、のらりくらりと返事が多くて、前に進んでますよ、やっってますよという返事だけでした。でもボーリング予算を上げてきはったということで進んでるのではないかと思えます。これに関して期限っていうのを自分で決めて進めるのか、そういうことをお聞かせ願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず確認ですけれども、その処理場所については公表を差し控えさせていただきますけど、期限についてということですが、今現在の余野のほうの旧双葉保育園ですけど、そこに置かせていただいている内容について地元の方々と期限、仮置き承諾期限としてはこの10月31日までということになってます。今現在、その処理というのを私も早急にということは目に入れながらですけれども、ボーリング調査を今回4月から始めさせていただき、環境評価、そういう手順も含めて時間がかかってまいります。今の状態で何もない状態であったとすると、1年から1年半近くまで最終処分として、が、建設されるまではどうしてもかかってまいりますので、今の仮置きさせていただいている余野自治会の方々にはその工程表ができ上がった段階で御説明をさせていただき、御理解をいただくようお願いする所存でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

今までいつになるかというのがわからんまま、ほんまにしてるのかなというのが実情でした。そやけど今回、1年から1年半を目処にということで今回進めていただいているということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

それとこの遮断物をつくっていくに当たってはいろいろな問題があるかとは思いますが、場所の問題というのは二、三候補があるということで、今の段階で、初めの話ですね。二、三あるということで、それを含めて変更があっても何とか1年、1年半というタイムリミットの予定をされてるかいうことをちょっとお聞きしたいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

るる申し上げているとおり、私の気持ちとしてはまず早くする。それが町民の方々にとっても非常に得策でありますので、これから進める方法としては、ベースとしてより安全である。それから住民の方々または地域の方々そして社会の方々にもわかりやすい御理解を得るためにも、より安全な方法、流出しない方法で、そういう形で遮断型というのを決定いたしました。遮断型というのは我が国の最終処分場としては最も隔離性のすぐれた処分場ですので、そのものをしっかりつくっていくということが町民の方々の信託に応えられるものだというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

遮断型の形で処分、処理をしていくということで、前回質問させてもらったときに答弁で、大阪のほうで試算をしていただいたら大体5,000万円ぐらいかかるという



ふうな回答をいただけてました。この整備をするのに5,000万円かかると。それ以外に搬入、いろいろ、それは別の費用がかかりますよという回答でした。これで進めていくのに、前回うまいこといかなかったとき、そのときに費用がすごく高くなってた。一般の処理の費用よりもすごい高い値段で処分を頼んでた経緯があったようですけども、そういうので今回もうまいことスムーズにいけば、この予算内というのがあると思いますが、思わぬ費用いうのはかかる可能性がある。そういう費用の枠、町は頑張っ、この期間内におさめるために頑張っ、ちょっとぐらい張り込んでやりますよというような、そういう意気込みとかそういうのはありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

意気込みはもう過去からお知らせしておりしっかりとやっていくということでございます。そのために今の現状の部分もコンクリート固化をされて国の基準の要件を満たしているということでございますけれども、さらに前に進めるためにたくさんの方々の専門家のお力をかりないといけないと思っ、そのために大阪府の環境農林水産部、環境保全課、そこは綿密な連携をとらせていただいているとともに、最終的にはやはり環境省ということになりますので、環境再生資源循環局廃棄物適正処理推進課、こことも大阪府を通じ、そしてダイレクトにも指導を仰ぎながら進めてまいります。それと同時に、4月からでございますけれども、大阪府から環境技術職の派遣をいただき、環境監という形で最終処分に向けた技術的な指導・援助をいただくことになっております。廃棄物処理法第4

条第2項それからダイオキシン等有害化学物質の処理対策について精通をした方を4月から来ていただくという形でございますので、これからその専門家とともに、そして住民の方々の不安、懸念、そういうものをしっかりとれるような形で進めてまいりたいというふうに存じます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

安全、それを広報するというのはまた費用がかかるということで、そういうのも全部含めた上で町では頑張っ、いきたいというふうに考えてよろしいですか。

これも長いことかかっ、場所が決まらないということで、もう私も一肌脱いで山の上のお墓にダイオキシンの墓いうのをつくってそこへ埋めてもらおうかなと、そんなんもいろいろ考えてみました。僧侶のお墓いうのは一人個人で入るもので、ほかの人入れないんですよ。そうしたらもうしゃあないなと。町のために私、入るときにはそこに穴掘っ、大きな穴を掘っ、そこに一緒に入れてもうても構わないと思っ、でも、塩川町長が頑張っ、くれはるので、それも要らないかもしれませんね。もしものことがあれば引き受けますので、よろしくお願ひします。

次の質問に変わります。

ちょっとお話になりますけど、変わるもの、変わらぬもの、変えるもの、変えぬもの。これ私がちょっと大切にしている言葉なんです。変わるもの、時代によって変わっ、いかなければなかつたりとか、風景が変わっ、いくとか、そういうのがあります。でも田舎の自然いうのは変わらぬもの、ずっと残っ、いるものである。そういうふうな形です。またそれに変えるもの、この時代の流れによって、ずっと昔のままでは何

も進歩がない。変えていかなきゃいけない。そういうものも必ずあります。それに相對して、また変えたらいかんもの、変えぬもの、これだけは、町長になられて初めに思った、初心を忘れるべからずというその言葉、これが変えぬものというものになると思います。こういう言葉、こういう考え方を基本として今後のまちづくりにいかしていただきたいなどは思います。

本町では年間約200人ぐらい亡くなる方がおられます。また転入ですけれども、一家族大体平均して4人ぐらいかなと。そういう方が転入されてきたとしても、約50世帯の転入がなければ人口の維持はできないという形に、計算になりますね。そうですけれども、それ以上に人口ふやすためとか、そういう具体的な策いうのはあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

本町では今おっしゃったとおり転出が多くて人口が減っているというところでございます。転出におきましては年間800人から900人程度転出なさっていると。一方で転入される方は年間500人から600人程度ということで、その差、毎年200人から300人程度の方が減っている、転出超過が原因で減っていると。死亡される方がそれに加わってより減っているというところでございます。

そこで、本町の人口対策におきましては、毎年発生いたします200人から300人程度の転出超過、いわゆる社会減と言いますが、その社会減を減少させることにターゲットを絞っているというところでございます。それによって出生数もふえて人口の

維持ができるのではないかとこのところを目指しているわけでございます。

本町からの転出される方は若者、若年層が圧倒的に多ございまして、その要因は、これまでも何回も申しておりますが、仕事の都合それから結婚、これが圧倒的に多いというところではございまして、転勤とか仕事場の都合による転出とか結婚による転出、これはもう避けられないというか、とめられないものであろうというふうに見ております。

一方転入される方、この要因でございすけれども、転入される理由としましては、本町の自然環境それから土地とか住宅の広さ、それから土地とか住宅の価格、これらがその転入の要因ということになっております。

また、転入なさる方でお子さんがおられるおうち、その世帯の方の理由は、4割以上の方が子育て環境、これをあげておられるということで、自然、土地、住宅、子育て環境、これらが転入の理由ということになっておるところではございまして、これまで子育ての施策、充実に我々努めてまいりましたが、その効果が出ているのかなというふうにも思っているところでございます。

本町では、これも毎回申し上げておりますまち・ひと・しごと創成総合戦略、これにおきまして人口減少に歯どめをかけること、それから人口減少、超高齢社会、これは避けられないのでそれに対応すること、これを目指すべき方向として取り組んできたというところでございまして、地域ぐるみの定住促進でございましてとか地域による総合戦略の推進、それから農×観光戦略の推進、集いの場づくりという四つのアクションプランに取り組んできたというところでございます。これが毎年二、三百人転出超過が続いておるわけでございますけれども、

平成30年度においてはそれが60人台まで下がったということで、減るのは減っていますが減り方がかなりましになってきたというか、それに抑制が効いてきたというところがございます、月によっては逆に転入のほうが多い月もあったというようなことが見られております。これは一時的なものかもわからないんですけども、確実に効果が出てきているというふうに思っております、今後もこれらの施策を着実に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今までの施策が実ってきたかと思えます。

それと、あと本町に税収が落ちないというので、その部分に関してはやはり開発というのが必要かと思えます。開発、住宅開発と企業が入ってくるような開発二つあると思えます。そういうふうなのは考えておられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、人口増加のための開発ということになりますと、宅地開発とかマンションの建設ということになるというふうに思えます。税収の増を目指すための開発ということでございましょうから、本町の場合は住民税が主ですから、そのようなことかなというふうに思えます。ただ、現在の状況は都市部の交通の利便性のよいところの土地とかマンションが比較的安価であるということから、利便性では勝てない本町は選択されにくい状況でございます。また、若い方は戸建ての家屋を購入する経済力がないか、もしくは本町の中

古の一戸建て住宅に魅力を感じておられないのかなということも分析をしております。これまで取り組んでまいりました住まいの多様化プロジェクトでわかったことは、豊能町には住宅の需要が余らないということでもございました。仮に開発をいたしまして住宅地を分譲いたしましたり賃貸いたしましたも、相当なインパクトがない限り定住には結びつかないだろうというふうに思っているところでございます。チャンスがあれば開発を進めたいというところでもございますけども、それには長期的な展望が必要であろうというふうに思っております、今すぐの選択肢にはございません。ただ、一方で、議員もおっしゃいました企業の誘致でございますけども、大規模開発ではない企業の誘致でございますとか国道の沿道の開発、これは積極的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

住宅開発、余り魅力ないような話ですけども、前にも質問させてもらいましたけど、妙見口駅前の開発はどうですかという形でさせてもらいました。これも能勢電に乗ってもらう人をふやさんと、能勢電の動きが悪くなってしまう。今、10分に1本いうすごい便利のいい状態ですけども、乗る人がだんだん少なくなってしまうとどうしてもその時間帯、ダイヤは変更されるのではないか。行く行くは廃線となってしまう。それに関しては能勢電のほうと本町と、それと本町の地主さんですね。そういうなんといろいろ話する機会があればそういうふうな形で駅前に人を呼ぶように、もっと交流人口、そういうふうな形でいろいろな人がまた魅力を感じてもらえるようなそういう場をつくっ

ていかなければ、逆にならないのではないかと、そういうふうに思うんですよね。それで、今の時代、高齢化になってきて、田んぼ、畑、あるけども、なかなかできない。でも豊能町の魅力は何やって、自然がいっぱいやから。ほな自然いっぱいやから自然置いといたら人が寄ってくるか、どうでしょうかね。そこら辺が一番難しいところで、さっきの変わるもの、変わらぬものという話と同じ観点になると思うんです。そういうふうな形でまたまたいろいろ考えていただきたいというのがあるのと、それと戸知山ですね。戸知山のほうは利用価値が余りないように今は見えますが、いろいろな条件、縛りがあるみたいで、それがなくなれば何かうまいこと使えるものがあるのであろうというのが、何となし皆さんわかると思うんですよ。この前もPTでいろいろ相談されて提出させていただいたと思います。その中の提出の意見の中で出たのが、縛りがあるまま、今のままで何とか使えないんでしょうかというようなのが大半やったと思います。それでいくと、魅力を感じて参入してくれる業者さんというのは少ないと思います。そうしたら何が邪魔になっているかいうのを明確にして、それをのけると何が来るのであろうかという、そういうふうな先を読むようなこと、そういうのは考えておられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず妙見口でございます。妙見口におきましては、もう議員も御指摘のとおりでございますし、観光の拠点になりつつございますし、豊能町の情報発信の基地にもなりつつあるというふうに我々は思っております。今後その開発を誘導していくという

ことは十分にあり得るというふうに思っております。ただ、町が主体となって開発をするということではなくて、周りの地権者の方々、それから能勢電を含めた企業、そのような方々の開発を誘導していくというようなことは十分あり得るだろうというふうに思っております。そのような努力もしていきたいと思っております。

一方、戸知山でございますけども、戸知山はこれは自然を生かしていくということしか今は考えられないというようなことでございます。ただ、何回も議員さんにも行っていただいておりますけども、かなりの急傾斜というようなこと、それから北向きの斜面であるということ、法の規制が多いということ、インフラの整備が全くできていない、さまざまな制約がございますので、何とかその自然のまま生かせるような使い方、議会からも御提言いただきましたので、あれも参考にしながら、今後とも有効な活用方法は考えていきたいというふうに思っています。開発ということには戸知山はならないのかなというふうなことは思っています。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

このごろ、最近コマーシャルで、トヨタがまちをつくる、トヨタの自動車の会社がまちをつくる。今は電気自動車とかそういうので、ガソリンがなくても、逆に言えば豊能町のガソリンスタンドがないようなところでも対応できるような、そういうふうなまちができるんじゃないかなというかな期待を持ちながら、そういうふうなものも今後の視野に入れていったらいいんじゃないかというのが一つ思ったんですよね。

それと、あと、サテライトオフィスとい

うやり方いうんですか、そういうのがあって、大きな企業が町なかの会社で起業すると。その中でこのごろの震災とかそういうことにあったときに機能できなくなってしまうということで、郊外のほうに事務所を持つ、そういうふうなので、今の時代にインターネットでつないだりとか、そういうなんで仕事をしていく、そういうふうな形をとっているようなのが、今、何社か出てるようです。こういうふうな自然いっばいの住宅になるようなところ、それとまちのごみごみしたところから離れたところのんびり仕事もできるというのはなかなか魅力じゃないかと。これを戸知山のほうで、もともと戸知山も企業の会社の保養所をつくるという目的で初めは工事が始まったと思う。そのときは縛りがとれてたんでしょかね。そういうのでなくて、開発がオーケーが出たいうことでしてきたと思うんですよ。そうしたらまた今の時代が変わって、なかなかそういうのができないかもしれないけども、今の特区というのを使えばこの災害の回避をできるんじゃないかという、そういう観点を使えば、特区でとれて新しいこと、それこそそういうふうな保養所兼サテライトのオフィス、それに関する住宅、そういうふうな建物を企業が参入していただけるような話が持っていけるんじゃないかと思うんですけども、そういうふうな考え方はどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

サテライトオフィス、テレワークとか、今、全国でもやっておられます。それに伴う住宅の需要もあったりして、田舎のほうに人が住まれるということも聞いております。もともと保養所だったのかというよう

なことでございますけど、もともとはゴルフ場にしようと思って土地を買われたらしいですが、ゴルフ場にしなかった部分を保養所にしようとしたというようなことでございましたが、当時縛りはとれてたということではなくて、当時から縛りはあったまま、近郊緑地保全区域とか砂防指定区域とか、そういうものの中でできることを考えられたのがあの計画でございまして、昔から今も規制そのものは変わってはおりません。現在考えております、やっぱり自然を生かした活用ということでございまして、議員のおっしゃるような住宅でございますとかオフィスということをしよとしますと、かなりのインフラ整備の投資が必要だろうというふうに思います。それでももうかるというような見込みがあれば当然進出してくる企業もあるだろうと思いますけども、あの土地で議員のおっしゃるようなトヨタのトヨタタウンですか、そんなものができたらすばらしいことではございますが、ちょっと今は難しいのかなと。売り込みには行きたいと思っておりますけども、どんな売り込み方をするかにもよるではございますが、今はしんどいのかなという印象を持っています。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

売り込みの仕方、または今の規制があるのが難しいということでもありますけども、この規制がなかったら、これがなかったら前へ進む、そういうふうなことがあるのであれば、一番邪魔なものをのける方法いうのを一番に考えていただいて、それで前に進めば、方法をどんどんどん模索していただきたいと思います。これはもう長年の課題であるし、これからも放っておいたら何もならない、ただ、お荷物にな

ってしまうと思いますので、何とかいろいろな方法、企業の売り込み、またはあちこちのそういう希望される方をどんどん探していく、発掘していく、ほんでまた新しい活用の方法をまた町のほう、議員さん、住民さんの意見を聞いていただいて、それを何とか形にしていただきたいと思います。

次の質問ですけど、以前要望のあった光風台と大和東の通路の工事が、近隣住民さんの御理解もいただけて着工してるんですけども、完成まではまだまだ、騒音が出たりとか御迷惑かけることがあるかと思えますけども、今の時点で光風台との通路について進捗状況と今後の展開、交流とか、そういう活用方法はどうか考えているか、そういうのをお聞かせ願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

通路の進捗状況ということですけども、これは平成30年の9月に光風台自治会とか川西の大和の自治会のほうから連名で、通路等公益道路に関する要望が提出された。その後、それを受けて豊能町、川西市、大和、光風台自治会との4者協議を重ねてまいりました。昨年8月ごろに近隣住民の方から、その内容についての進め方についてはもう少し近隣住民の意見を聞いていただきたいということがありまして、それを踏まえて町と近隣住民の方と昨年8月ぐらいから2者協議という形で9回協議を重ねてまいりました。その結果、ことしの2月の15日にある一定の合意、工事着手してもいいですよという合意がとれまして、今現在、工事に着手しているという状況でございます。

今後の展開ということですけども、当然、以前から要望が出ています広域道路についても、今後、光風台または大和、川西、豊能町との4者協議の中でこの道路整備についても協議を進めていって、早期に着手できるように取り組んでいきたいというように考えています。

それから、この通路が開通することによってどういうことが考えられるかということですけども、確かに交流人口は多分ふえるのではないかとこのように考えています。それによって能勢電の光風台駅の利用者がふえるとか、例えば光風台地区の商業施設の利用者がふえるなどといったにぎわいづくりにつながっていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

長年の提案があつて、やっどこさ工事に入れた。前の議会のときでも、前の議会の回答ではもう完成してるような日にちなんですよね。でも、いろいろ皆さんの意見を聞きながらということで慎重にされて、やっど工事が入って完成するということになってますが、この中で交流人口いうのんで進めていただきたいたいというので、お祭りの、夏祭りですね。カーニバル、そういうなんもよそからも入ってもらって、みんなで盛り上がっていただくと、それが、川西に流出されるとちょっと困るんですけども、向こうからでも何軒でもいいから豊能町に移り住んでいただきたいと、そういうふうな窓口になればいいと思っています。

それと、あと広域道路の件なんですけども、これもなかなか地主さんの話がうまくいってなくて停滞しているというふうに

は聞いているんですけども、その後の状況はどうなっているかお聞かせ願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

広域道路についても昨年ぐらいから地権者の方と数回協議を重ねてまいりました。その結果、どうしてもその土地についての買収についてはまだ難しいというようなことを所有者からは言われていまして、一時休止をしているような状況です。しかし、通路が今度開通するということがありますので、地元から出ているその要望の広域道路についても、もう一度地権者との用地交渉を再開して、何とか了解をいただけるように取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

その広域道路のほうが完成すれば車の往来ができる。ほんでまたこの前の災害のときに豊能町が孤立してしまう、そういうふうな形になりかけた。一時になってしまったけども、それが迂回できる。そういうふうなものを早く確立していただきたいというのと、それとあとの通路ですけども、今まだ完成はしてませんが、できて人と自転車ですか、歩行者が通れるいうふうに聞いています。それとあと車は通ってもらったら困るいうので、条件が割と厳しかったように聞いています。それで救急車両、そういうのも往来はできるんでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

この通路については、今現在工事を進めてまして、3月末で完了するという見込みで進めています。この通路自身は自転車・歩行者専用道路というように位置づけしておりますが、例えば大きな震災とか災害が発生したときには緊急車両が通れるような、一応、公道にしておりますので、それについては災害時については道路としてそこを利用するというふうに、4者協議においてもそういう協定書を締結しておりますので、そういう形で災害については対応していくということになります。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

緊急車両のみいうことで理解させてもらいます。これは緊急車両だけになってしまうとやっぱり一般の車両も通りたいというのが出てくると思いますので、そういうのはもう今後、広域道路のほうに期待したいと思います。この広域道路のほうに、車両はそっちを通ってもらおうというふうな、それを完全に分離してもらって、今できてるから何とか通してくれという問題がまた起こらないようにだけ、また注意していかなければいけないのかなとは思っています。

それと次の質問になりますけども町歌ですね。町歌というのはなかなか聞く機会もなく、僕も初めて議員になって町歌を歌えと言われたときにびっくりしました。こんなあったんかいないう感じで、この町歌の意義いうのをのちょっとお答え願えますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町歌でございますけども、以前は本庁で毎日館内放送しておりました、古い職員、我々の年代の職員は今も町歌が歌えます。町歌は町民が共有して活用できる財産でございます、存在意義のあるものというふうに考えております。町民と一緒に歌を斉唱することによりまして、町への帰属意識や協調性が高まる効果があるというふうにされております。現在、町の行事では成人の集いとか敬老の集い等でしか活用されておりませんが、町の行事の際には斉唱いたしまして、町民の意識の高揚を図ってまいりたいというふうに存じます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

共有していきたいというふうに回答いただきましたけども、聞く機会もなければ歌詞カードないし、またカラオケボックスでそういうのは出てないですね。歌う機会というのはまずないし、耳にすることがないので、これをまずは学校、授業で各学校の校歌を歌いますよね。それと同じように町歌いうのもちゃんとあるんやぞというのを理解してもらおう。子どもさんのときから、小さいときから刷り込んでいく形ですね。そういうのを考えていただけないかなとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

おはようございます。

町歌を学校でということ御質問でございますけども、小中学校の教育課程については学習指導要領にのっとり行うこととなっております。その学習指導要領総則で

は、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容などを、教科等横断的な視点で組み立てていくこととされております。また、教育課程の編成権は学校長にあります。各学校の児童生徒の実態、地域の実態に合わせて行うことができます。今、議員の御質問の、今後、豊能町歌の取り扱いにつきましては、各学校の教科学習の中で行うことの必要性や扱い方について考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

回答がちょっと難しかったですけども、要は校長先生の判断でやりますよ、どないしましょうかという回答でよろしいですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

ちょっとややこしかったかわかりませんが、校長会等ありますので、その辺できょうの御意見あったことを伝えまして、各学校で検討してもらおうということにさせていただきますと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

検討してもらって、子どもさん、いろいろ勉強もたくさんせなあかるところを、ちょっと町歌いうのを認識していただきたいと思えます。

それと、子どもさんはそれでいいけども、年代もうちょっと上になってくると聞いたことないというふうになってしまわないように、防災無線、今は5時になったら放送



流れますよね。それを町歌にするとか、そういうのは考えておられませんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災行政無線等で町歌を流すということにつきましては、周知とか啓発に効果があるというふうには考えますけども、今、議員もおっしゃったとおり、今は夕方5時に唱歌のふるさとを流しておりますので、町歌の放送の予定は今はございません。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

防災無線、そういうのはちょっと難しいのかなというのはあるんでしょうか。それであれば逆にホームページですね。豊能町のホームページ、ぱっと開くと町歌が流れる、そういうのはどうでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページのアイコンとかバナーをクリックしたら音楽が流れるという方法はよい方法だというふうに思います。ただ、今ある音源は、成人式等で聞いていただいているとおり、古い昔のカセットテープをデジタル化したようなあの音、あれしかございませんのです。したがって、広く公衆に向かってPRするというにはちょっと気が引ける状態かなというふうに思っております。何かよい方法はないか考えたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

デジタルで何とか補正できればいいかな

と思いますけども、それに莫大な費用は、そこまではかけてすることはちょっとあれかなと思いますけど、とりあえず試験的にでも、一度今の音源を使って流すとどないなるかというぐらいはやってみていただきたいと思います。

そういうので、町歌、知らないいうときに、ホームページ開いてどこやら押したら町歌流れますよと、一遍聞いてみてくださいと、そういうふうになっていけばいいかなと思いますので、そういうのも今後おいおいに検討して行って、実現していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

ここで、インターネット調整のため、暫時休憩いたします。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時21分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

おはようございます。日本共産党の高尾靖子でございます。

順次質問させていただきますが、その前に、今の状況をちょっと述べさせていただきます。

安倍政権下で政治モラルが大崩壊しています。桜を見る会疑惑に続いてカジノ汚職が発覚し、底知れない疑獄事件に発展する様相です。どちらも安倍首相を直撃する大問題に発展しています。真相の徹底究明が必要です。桜疑惑、会を私物化し、有権者を買収する。反社会的勢力や悪徳マルチ会

社の会長を招待。招待者名簿を廃棄など、一国の為政者の無法行為を許したら、日本の法治国家でなくなってしまう。カジノIR誘致をめぐる汚職は、カジノを成長戦略に位置づけ、違法な賭博を強引に合法化した首相の責任が問われます。こうしたことに関していろいろモラル、うそをつく安倍首相自身が引き起こしたものでございます。こうしたうその政治をなくすために、私たちはきちっとした姿勢でやっていかなければならないと思います。

また、今、コロナウイルス感染が猛威を振るっています。3月、4月がピークと言われていますけれども、本町でも学校休校とした対応をとられましたけれども、しっかりといざというときに対応策がとれるように、ぜひ御一緒に頑張っていきたいと思っております。終息に向けて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、第1に教育問題について、小中一貫教育について質問させていただきますが、今、小中一貫教育は、この2016年ぐらいから全国で広がってきております。学校施設だけでなく、地域の文化施設、防災拠点としても役割を持っている学校の統廃合、近年、大規模な自然災害が大阪でも起こっております。地域の防災力を高めることが求められている中で、地域から小学校がなくなれば、避難先が失われます。時代に逆行し、地域の衰退・退廃をもたらすことが絶えません。そもそも学校が小規模であるのがデメリットというのが前提で話が進んでいます。果たしてこう言い切れるのでしょうか。小規模の学校ではクラスサイズも少人数であり、全校児童も少ないため、一人一人の子どもたちに教職員の目が行き届くこととなります。子どもたちにとってアットホームな雰囲気は大切です。統廃合が行われればマンモス化する学校も生

まれることが予想されます。豊能町では5年先までの児童生徒の人数が出ておりますので、急速にふえるということは今のところは考えられませんが、いずれにしても住民の意見を聞きながら、丁寧な議論の末に決めるべきだと思います。こうした観点から、この後、一つずつについて質問をさせていただきます。

まず、質問に出しております学校統廃合問題で、これまでの質問で少人数学級で行き届いた教育を求めてきました。2小2中案の学校配置で1クラス35人学級とできるのか。その点についてお伺いたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

今、高尾議員のほうからお尋ねのありました、1クラスの学級編制のことでございます。再編後どうなるかということですが、この学級編制につきましては国の義務教育標準法で1クラス35人編制と決められております。現在、1クラス40人ですけれども、大阪府におきましては小学校1・2年生は1学級35人編制、2年生以上は1学級40人編制となっております。本町につきましてもこの編制方針のもとに学級編制を行っており、編制後につきましても変更はございません。なお、今、少人数指導、少人数学級のあり方につきましてお話がございましたが、文部科学省が示しております35人、30人学級への推進、教職員定数の改善につきましては、学級集団、生活集団の少人数化により、一人一人の理解度や興味関心を踏まえたきめ細かな学習指導や、教員と児童生徒間の関係の緊密化が図れることなどから、早期に35人そして30人学級への移行する必要性

を、これは提示をいたしております。ちなみに、欧米諸外国OECDでの1学級の平均は、初等教育、小学校段階におきまして21.4人、前期中等教育につきまして中学校段階では23.4人となっております。本町につきましては、今後、児童生徒数の減少によりまして30人、35人以下学級がふえていくものと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育長も学校の教職員としてやってこられたと思いますので、少人数学級の効果というものを実感されていると思うんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、御質問のございました少人数学級によさというのは、先ほどの文部科学省の資料でも示されておりますように、学習集団、生活集団の少人数化により一人一人の理解度や興味関心を踏まえたきめ細やかな学習指導ができる。ただ、これまで説明会で申し上げておりますように、これは1小1中に再編した場合、東西に再編した場合、それぞれにやはりメリットそして課題がある、そのように踏まえておきまして、そのことは教育委員会の中でも論議をしておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その点はしっかりと教育効果ができるような体制をとっていただきたいと思います。これで、これまで課題とされていた中1ギャップの人数は豊能町ではどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

ます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

中1ギャップといいますのは、小学校6年生から中学校1年生に上がるとき、さまざまな教育環境が変わる。例えば担任制から教科担任制に変わる。そのような環境の変化により不登校になることを指しております。本町での中学進学によります登校と思われる児童生徒、中1生は、二つの中学校合わせまして1人から2人で推移しておるところでございます。なお、中1から中3で現在のところ7名が不登校の状況になっているというような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

統廃合されることによって、全国の実施される場所では逆に中1ギャップじゃなくて小学校4年生、6年生というところで不登校がふえているということもデータで、アンケートなんかでとったデータが出ております。そういうことも踏まえて、やはりこの問題は慎重に考えていかなければならないと思います。これはこれからのことですけれども、それはぜひ対応をしっかりとすべきだと思っております。

次にいきますが、次の35人学級は今さっき御説明いただきましたので飛ばします。4・3・2制での検証の資料というのはあるんですか。4・3・2の制度として進められようとしていますね。4・3・2。これでの全国的に実施されているところでの検証なんかが出ているデータはあるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほどのお話の中でございました、再編によりまして不登校がふえているということはそういうことではなしに、例えば本町が目指しております小中一貫教育9年間を通じた教育で、それで小学校から中学校に上がる、そここのところを少し段差を低くしてやる、そういうようなことによりまして、これは全国的なデータを見ましても不登校の数が減っている、大幅に減っているというようなことが効果として挙げられておるところでございます。

なお、今、後で御質問のありました4・3・2制のことにつきましては、これは平成30年度に文部科学省により小中一貫した教育課程の編成実施に関する事例集が出されておりました、その中で小中一貫教育校では子どもたちの発達段階に応じまして4・3・2あるいは4・5制、9年間で4年と5年に分ける。あるいは5・4制。そして従来の6・3制というもので、それぞれいろいろな工夫をされながら取り組みを進めておられるということでございますが、その中で大変多いのが4・3・2制でございます。圧倒的に多く取り入れられているということでございます。ただ、この4・3・2制で、やはりつなぎの部分、前期4年と中期3年、要するに今の学年でいいますと4年生から5年生に上がる時、そのところでやはり新たな気持ちで次の段階に進む、そういうようなところから2分の1成人式、あるいは中期から後期、学年でいいますと7年生から8年生に上がる時、そここのところでは立志式などを設けまして、次のステップに進むように、またそれをみんなが支援するような形をとっておるところがたくさん見受けられます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

次にいきますが、学校再配置案の中で決定に至るプロセスを従来の説明から変更した、変更されたという理由はどういうことでしょうか。教育委員会との合意といえますか、きちっとした判断が出されたということなのかどうかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

プロセスの変更ということですが、町長は1月8日の総合教育会議では、教育大綱の案の段階で住民説明すると言われておりました。しかし、その場でも東西それぞれに学校を設置し、学校を核、中心にしたまちづくりを行うと明言されております。その後、1月10日に教育大綱を改定されました。変更の理由ですが、保護者説明会開催に当たり、町長としての方針をはっきりとさせて説明したほうがよいという考えから、1月19日の中央公民館での保護者説明会で、東西それぞれに保幼小中一貫教育を推進するとして説明され、さまざまな意見を伺ったということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そのことは今よくわかりましたけれども、保護者に説明することは大事ですから。この決定されたことの前提に、総合教育会議で教育委員会の皆さんとの合意といえますか、きちっとした整合性が図られたということによろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

この学校再編というふうな問題は大変大きな問題でございます。それでこの間、2年前にも教育委員会として1小1中案を説明、一応決められて、それで教育総合会議の中で1小1中、そしてその後説明会を開催されたとお聞きをいたしております。また、その説明会の中でいろいろな御意見をいただいたというふうに聞いております。私も昨年6月に就任させていただきまして、その経過等につきましては十分にお聞きをいたしました。教育委員さんとも、これは町長のほうが所信表明あるいは7月の広報紙でもお考えを示されております。例えば新しい教育委員会制度の中で、教育長は首長が変われば交代されるところが、府内を見ましてもほとんどでございます。そして、その中で教育委員の皆さんにつきましては継続して子どもたち、教育のことを進められるということが前提になっております。今回もずっと教育委員さんのほうは継続して進めていただいております。ただ、やはり前に1小1中でいくというようなことを決定されております。その中で首長が変わりましたらこういう大きな問題は変更されるということでございますので、その辺をどう考えていくか、調整していくかというあたりのことで、できるだけ6月以降、教育委員会議の後で町長を交えた意見交換会、懇談会等を含めながら、そしてまた教育委員とともに学校視察をしたり、いろいろなことを進め、意見交換をしながら、それで11月に町長から求められておりました東・西それぞれに一貫校を設けるというような意見をまとめ、町長のほうに報告し、また議会の皆様方にも御報告させていただいたところでございます。懇談会、ずっとその後も続けております。今はやはりこういう子どもたち、学校に関するところでござ

いますので、同じ、みんな、学校も地域もそして家庭も保護者も同じ方向を向いて考えていくことが大切であるというふうに思っております。教育委員のほうとも、保護者の皆様方にも御説明させていただいたあの内容を再度具体的に詳しく説明する中で、幾つかのまだ疑問点はあるというふうにおっしゃっておりますけれども、同じ方向を向いて取り組んでいくことが必要であるというようなことを言っておりますので、今後とも教育委員の同士での意見交流、また町長を交えての懇談会等につきましてもずっとこれからも続けてまいりたいと思っておりますので、そういう形で同じ方向を向いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町部局と教育委員会とのばらばらな考え方というのは絶対にあり得ないことでございますし、あってはならないと思っております。教育問題というのはそこまで慎重に図っていかねばならないものだと思いますので、きちっとした整合性といいますか、意思統合されることが一番肝要でございますので、この辺はいろいろと問題もまだあるということですので慎重に進めていただきたいと思います。

それと、今、保護者説明会について丁寧に説明をしなければならないということで、中央公民館と西公民館で、それと2月16日に教育フォーラムをユーベルホールでもたれたということなんですけれども、講師もパネラーもいいお話をされてきました。本当に、私はその部分だけしかちょっと聞けなかったんですけども、しかしなかなか深いお話でよかったんですけども、本当に

少ない、関係者だけだったのかなと思うような、少ない、100人足らずだったんじゃないでしょうか。そういうところでの説明会だったので本当にもったいないなと思いきまして、その点のPR不足もあったのかなと思います。いい取り組みではあったんですけども、その点、反省も含めてちょっとお伺いしたいと思います。簡単をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、私も非常に残念でした。私も端的に感じる場所は、学校とともに、それから保護者の方と地域の方が、我々としては地域の方々を呼ぶというか、聞いていただきたいという思いがありましたけれども、そのものがかないませんでした。今後につきましては、やはり地域の方々含めて、まちづくりもそうですし、学校という部分を切り口にした形で地域とともにある学校を進めないといけませんので、私も昨年ですけれども町政懇談会をやらせていただきました。次年度も、それぞれテーマを決めた状態で、もっともときめ細かくしたいと思っておりますので、私の立場としては町政懇談会等でこの問題、そして今後の皆さんと一緒に進める方向、そういうものを確認をしてみたいというように思いますし、御説明をしていきたい。そのときにはやはりすぐに解答できるように、前回同様ですけれども、副町長それから教育長も一緒に行って、疑問にお答えをしながら、どういうふうにしたら進められるかというのをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

細やかな調整懇談会ができるのかどうかというところにちょっと疑問があるんですけども、私がお願いしたいのは、前回の1小1中のときには保幼小中ですね。住民に対しても学校関係は2回ずつ、午前・午後とか、日曜日とか、2回ずつされておりますし、自治会単位でもされております。今回はそのときにいろいろ出た問題も踏まえてあると思うんですけども、2小2中、町長がかわられて2小2中という案を出されて進めようとしておられるんですけども、このことについては丁寧な説明をするというふうにおっしゃってききました。それで町政運営方針の中でもすごく丁寧な、住民との協働で社会総がかりでの教育の実現が不可欠であるから、地域とともにある学校づくりを実現するために学校運営協議会準備会を立ち上げ、学校と地域がパートナーとして連携協働に取り組むというふうにおっしゃっているんですが、私はやはり、このことについてはすごく大事なことですけれども、もう少しきめ細やかに地域に入って、1回だけの教育フォーラムで終わっただけということではなく、町政懇談会の、そうすれば、丁寧な説明がされていくということなんですけれども、どのような計画でされていくのか、今わかりますか、計画としては。町政懇談会というたら大きなところで説明になるんじゃないかと思うんですけど。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言葉足らずで大変失礼いたしました。まず立場として教育委員会としてやっぱり保護者の方々、それから未就学児の方々にもやっぱり十分説明していかないと、この機

会はお持ちになりますし、それから細かい内容などは学校運営協議会、そしてその準備会の中でやっていくと。私が今、先ほどお答えさせていただいたのは、教育の中身までは触れられませんけれども、ここに学校があるときにまちづくりを今後どうしましょう、どういうふうにしていく。それから学校と地域とのいわゆるパートナーシップというのは、テーマを絞って、例えば学校とともにある地域づくりというような形のテーマを絞った形の町政懇談会もありますし、それから昨年ですけれど、やらせていただいた内容の御回答も一部課題として残っている部分もありますから、そういう報告も、そういうことで前回の場合は全てのものでしたけれども、もっともっとテーマを絞った形で数多くしていきたい。そこで皆さんとの協働を組んでいきたいというように思っておりますので、そういうやり方で進めます。4月以降コロナウイルスが終息をしたタイミングで図っていきたいというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

町長、済みません、その開催の単位なんですけれども、14自治会ございますね。それですか。その辺の話をちょっと詳しくお願いします。

○町長（塩川恒敏君）

まず私の立場としてはまず第1番目、14自治会の方々と、前回もやりましたので14自治会と進めさせていただきます。それからその御要望に合わせて、または班単位であったりとか町名単位というものもありますし、それから自治会として呼びかけていただいた方々へのものも含めて、順次させていただくといえますか、そういう内容で進められるように前向きに検討していきたいというように存じます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求められておりますのでこれを許可いたします。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今、町長のほうからはまちづくりを中心にした地域と学校についての自治会単位での懇談会を行うというお話がありました。教育委員会としてはどうするのやと、町だけに任しとくんかいということになるかと思うんですけども、それにつきましては教育委員会も今後、さっき町長が言いました新型コロナウイルスがおさまらないとちょっと無理やと思うんですけども、保幼小中一貫教育の進め方につきまして、小学校区単位ぐらいで熟議、ゆっくりグループになって考えてもらうというふうな説明会というものを開催しようという計画でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、困った事態で、コロナウイルスが蔓延してきているような状態で、次々と感染者がふえている状態で、これを説明を4月にされるということは、もう学校が始まっておりますね。だけど今、今回の予算では設計費用が2年間で7,000万円以上とられております。それを許すのか許さないのかと、認めるのか認めないのかというところになります。本当に丁寧な皆さんの説明というところで説得力がある話ができることを願っておりますけれども、しかしそういう、議員としては予算の関係で話がきちっとされるべきその前に、住民の皆さんの説明をしっかりとするということが大事であって、それをこの予算の計上をおくらせるというか、そういうところまで考えていかなければ、決断として、私は議員としてはそう思

っておるんですけれども、きちっとした説明で皆さんが本当に納得したと、課題もこれでは解決すると、解決したと言えるような説明会がやっぱり持たれなければ、なかなか私としては厳しいなと思っているところでございます。そこは延期も考えてもらえるような、延期というのは予算の計上を、その辺のところはお考えについてはどうですか。おくらせるという。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

予算、この教育というところでありますけれども、私はおくらすということではなくて、しっかりと組んでいきながら前に進めないといけないと思っておりますので、その考えはございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そういうお考えだということがわかりましたが、次にいきます。

東地区・西地区で保護者説明会がさまざま課題が出たということも今、言いましたけれども、教育委員会は9校園所での各5名の学校協議会メンバーがおられる中から数名を選出して、東能勢中学校、吉川中学校両校区で学校運営協議会を立ち上げる予定というふうにおっしゃっております。保護者が求める課題は予算を伴うものもたくさんありました。運営協議会で実現可能にしていけるのかどうか、そういう予算を伴うものまで上げて、その上がったのは教育委員会なり総合教育会議なりできちっと進めていくという形がとれるのかどうか、その辺ちょっとお伺いします。いろいろ課題は、クラブ活動や学童保育や通学バスや運動場、プールなどいろいろ出ておりましたね。そ

ういう点での予算を伴うものについてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

予算を伴うものがあるのではということですが、確かに保護者説明会では町長の方針に対しましていろいろな意見がございました。今、議員御指摘のクラブ活動、留守家庭児童育成室、学童ですね。通学バス、運動場、プールなどの課題があると思うんですけれども、教育委員会で主体的に考えていくべきこと、学校運営協議会で御相談いただくこと、関係機関と相談していくことなどをしっかりと仕分けして、一つ一つ丁寧に判断、皆さんの意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これも相当時間がかかるものと思います。その点十分、学校が発足する段階で解決ができるような状況ができるのかどうか、その辺についてお伺いします。こっちの東地域と西地域とは2年差がありますけれども、その辺での解決というところでは届くんでしょうか、この計画について、皆さんの要求に応えられるような。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

間に合うかということやと思うんですけれども、来年度から学校運営協議会のまず準備会を立ち上げます。準備会についてはまず2年間の予定をしております。そこで本格的に始まる3年後からの学校運営協議会



の内容について詰めていきたいと。その中には予算を伴うものがありますので、その辺は教育委員会のほうでしっかり整理しまして、町部局とも協議しまして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

順調に進められるように、学校はおくれてはなりません。そういうことを含めてきちっとやらなくてはならないことは詰めていってほしいと思います。それと同時に、予算の削減のために吉川中学校、大規模改修をいうことで、リニューアルするということ、その根拠についてお伺いしたんですけども、時間がちょっと余りないので、逆に財政面で小学校同士、中学校同士の統合は校舎建設費の2分の1国庫補助ということが言われておりますし、それと同時に統合改修工事も国庫補助2分の1が出るというふうに聞いておりますが、この吉中、東中、2小2中の場合のその財政面はどうなるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

予算面ですけれども、建設費の総額ではなく補助金の額が設置については重要になるというふうに財政当局も言っておるところでございます。補助金についてはまだ詳細、長寿命化ですと2分の1がつくとか、そういうふうな国のハンドブックで規定もありまして、私ども大阪府のほうに果たして補助金が出るのかどうかというのを相談にも行っております。ただ、補助金につきましても建物総額の2分の1につくのではなくて、その基準がありまして、何ぼいい教室を建てたととしてもその2分の1をつけるの

ではないと。基準についての2分の1をつけるということです。吉川中学校につきましては長寿命化の工事を予定しておりますけれども、それについては予定どおり2分の1の補助金がつくであろうということを言われております。東能勢中学校につきましてもその辺、補助金を獲得する改修の仕方といいますか、補助金のつく方法でできるというふうには考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

吉中は相当経過して老朽化しておりますけれども、危険校舎ではないですよ。ということでもよろしいですか。その辺しっかりとやはりお金の、ごめんなさい、よろしいですか、ちょっと確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

高尾議員のほう、よく調べられておると思うんですけども、公立学校施設整備事務ハンドブックによりますと、新築の場合の補助金を得る場合の話だと思っておりますが、危険建物であれば得るということは絶対可能なんですけれども、そうではないというのは危険建物ではございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いろいろ小中学校同士とかいうところでの国庫補助2分の1ということが出ておりますけれども、その解釈変更によって義務教育学校としなければいけないような条件もあるようですが、その辺はどういうことになりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

義務教育学校にしなければならないという補助条件ですけれども、東能勢中学校を使いますが、これは二つの学校をもってくるだけでは、能勢のパターンですね。小学校と中学校になるというだけでは統合になりません。だから義務教育学校にすると一つの学校となるので、それで補助金を得ることができるということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

わかりました。財政面では大きな設計図、2年間ですごくやはり2小2中の分ですので大きな財政が必要となっていております。その点について、また今後のこうした大改修ですか、そういうところでも本当に基金がなくなるほどの大きな額が伴うわけですけれども、そうした改修で施設面でのメリットというのは相当あるのかどうかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今おっしゃっておられるのは新築で建てかえる場合と改修の場合の、改修のほうがメリットがあるのかということですね。現在、西地区のほうですけれども、吉川中学校の校舎・敷地を再編するというので、教育委員会としましては校舎の老朽化などから新築をお願いしておったんですけれども、難しいということで改築のほうを、改築といたしますか大規模改修ですね。長寿命化事業で予算も要求しておるところでございます。大規模改修、長寿命化工事ですけれども、ほとんど新築と変わらずに、子どもたちに

とってきれいな学校になりますし、必要なスペースもとれるというふうに考えております。また国のほうも予算的には、国が言うのは新築に比べて6掛けぐらいでできると言うておりますけれども、そこまで果たして下がるかどうかわかりませんが、その辺も考えまして、財政面も考えまして、校舎の柱だけを残して補強するという長寿命化事業を考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その辺しっかりと、またデータなど出ましたら資料などを配付していただきたいと思っております。

次にいきます。就学援助についてですけれども、就学援助の認定基準を引き下げようとしているものがちょっと出ておりますが、年度内支給を来年度もきちっとできるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

御質問は、基準の引き下げと年度内支給という2点あると思うんですけれども、本町におきましては基準は今、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下ということになっておりまして、これは見直す予定はございません。そういう改正はしません。

また、入学前支給については3月の支給を予定しておりますので、年度内支給はできるというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

よろしくお伺いいたします。

次に、学校給食を安全な国産小麦でとい

うことで、昨年から問題になっているんですが、昨年の決算のときにもちょっと質問しましたけれども、アメリカとカナダ産の小麦から基準パーセント以上のグリホサートという発がん性の農薬、除草剤が残留していると言われておりまして、その点について学校では調査されているのかどうかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

本町の給食のパンは公益財団法人大阪府学校給食会が委託したパン工場から納入されており、原材料の小麦はアメリカ、カナダ、オーストラリアから輸入しております。また、輸入原料は国が食品衛生法による検査、植物防疫、農産物検査を行い、さらに財団独自でも検査を行っておりますので、安全性は確保されていると認識しております。

町独自でということなんですけれども、対応は難しいということで、国などの対応を注視していきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

オーストラリアは使うことも中止をされていてというふうに聞いておりますが、その点、追跡調査もしていただきたいなと思います。

次に、高過ぎる国保料の引き下げをということで毎回お伺いしておりますが、今回の激変緩和でどういうふうな状況になっているのか、保険料が上がるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

今度保険料が上がるのかということでございますが、本町の保険料につきましては、令和6年度に大阪府の標準保険料に合わすべく、独自の激変緩和措置をしておるところでございます。令和2年度の保険料につきましては、現在までの積立基金それから繰越金を活用いたしまして、1人当たりの保険料を15万1,692円とする予定でございます。今現在は14万7,844円でございますので、3,848円の増となると見込んでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この保険料についてですけれども、滞納者も出てると思うんですけれども、この点について一般会計からの繰り入れということもお願いというか要望してまいりましたけれども、その点が無理であれば国の補助率をもっと上げるように、そういうことも含めて町の対応をお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

以前より議員のほうから御質問いただいておりますが、本町におきましては一般会計からの法定外の繰入については今後もする予定はございません。それとは別に国からの交付の話といたしますか、国の負担の話とか、そんな話もいただきましたけれども、目的といたしましてはこの国民健康保険が安定的な財政運営が図られるように引き続き続けていくというのが大原則でございますので、その点につきまして府内の市

町村で国に対して要望していくというような必要事項がございましたら、町村長会を通じてまた要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

国保についてはいろいろ問題があります。これからマイナンバーカードによる本人確認の目的で顔認証リーダー端末システム導入などを求めておりますし、こうすると滞納者は受けられない状況があるというような危険性も言われております。そういうところで私は法定外繰入について、やはりみんなが公正に健康面について受けられるように公費削減を進めるということも国のほうはどんどん進めておりますので、こうしたマイナス点をやはり払拭できる、この自治体としての防波堤として頑張っていただきたいと思っております。これは要求をぜひずっと続けて補助率を高めるようにやっていただきたいと思っております。

あと、介護保険についてでございますが、時間がなくなりましたので、高齢化でも府下でトップになってきております。3年ごとの見直しで保険料を値上げされておりますが、豊能町については皆さん健康な高齢者の方も多くて、介護保険を使わずに元気で暮らしておられるということが本当にうれしい限りでございますが、この点で給付する保険料ですね。介護給付基金が5億円以上もたまってきているということなんですけれども、これについて、やはり高齢者に対しての対応に使えるような状況ができないか、その点お伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

準備基金を何とか使えないかというような御質問でございますが、今まで議員おっしゃいますように、5億4,000万円ほど基金を積んでございます。今後、今、令和2年度から、令和3年度から始まります第8期の保険料等の策定作業を進めていくわけなんですけれども、その段階におきまして保険料と給付のバランス、それから人口構成等々を十分注視をしていき、策定に進めていきたいと考えてございますが、基金につきましてはこれまでの基金の運用状況、それからさらには世代間の負担の平準化、改善を考慮しつつ、保険料の激変緩和策等につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

それでは、御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、順番は違いますけれども、2番目に、保管されている土壌の処理について、これは私は普通の土壌やというように思ってますけれども、一般的にはダイオキシンを含んだ土壌ということで通ってますので、その件について質問をさせていただきます。

この処分は、今はまだ計画の段階やということでございますが、その前に、この処理に携わった職員の処理をされましたわね。

2月の26日ですか、その件についてちょっとお伺いしたいと思います。

この前の産経抄という産経新聞の中に、阪神大震災と東日本大震災の両方の対応に当たった官僚、この両方の対応に当たった官僚から、ときの総理大臣について聞いたエピソード、これがあるわけでございます。その中で村山富市さん、当時の阪神大震災のときの総理大臣でしたわね。それが、その人が困ったことがあったら私に言えと、私が責任をとると、このようにおっしゃったそうです。ところが一方、東日本大震災のときの総理であった菅直人さんは、私に話を持ってくるなど言いつつ、何かあったらおまえの責任だという態度だったというふうな記事が載っておりました。これから考えると、リーダーに求められる第一の資質とは何か。複雑な利害関係やらしがらみ、白黒つけがたい問題が多数あると思いますけれども、それを果敢に処理をする決断力であろうと、これがリーダーに求められる第一の資質であると私もそない思いますねんけども、この豊能郡環境施設組合に派遣された職員の懲戒免職の件で百条委員会では。

○議長（永谷幸弘君）

戒告ですね。

○12番（川上 勲君）

ごめんなさい。戒告処分の件ですね。これで百条委員会の中では、組合の。この職員も刑事告発を受けていましたけれども、その中の意見としては、職員としての上司の命令に従わざるを得ないという意見も出ていたのは、これは事実でございます。当時の職員は豊能町から派遣された職員ですわね。このときの上司も管理者は豊能町の町長、また、この処理に動いた副町長は豊能町の副町長。このことを考えると、当然上司の命令のほうをとると。職員は法令は

守らないかと、上司の命令は絶対聞かないかんとすることは、地方自治法の32条でっか、それにはそう書かれておりますけれども、このときにその職員がどっちをとったかいうと、やはり自分の将来を考えるとやっぱり上司の命令のほうをとったということが考えられんねんけど、この職員に対して豊能町の町長の名前で処分されたということは、これはやっぱりリーダーとしての資質がなかったんちゃうかと、私はこのように思ってますけども、その辺、町長どのように考えられたか、答弁お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、今回の事案に関しましては32条の規定によりまして、一部事務手続等がやはり管理職としての配慮が足りなかったというところも事実ですので、それと同時に、今まで本当に町長または副町長も含めて住民のために一生懸命努力してきた、本当にすばらしい職員だと思ってます。ただ今回、不起訴処分という形で、その論点になりました廃掃法違反というのはもちろんなかったわけですけども、その中に含まれる我々の手続上として、やはり幹部として手順をちゃんと踏まないといけないと、そういう記述もありますので、今回に関してはその部分に関して処分という形をさせていただいた。その処分という部分に対しては、やはり町の中も含めて、それから一般の市民の方々、町民の方々にもちゃんと公明正大な処理という形にさせていただいて、次なるステップに入っていたきたいという思いがございましたので、今回この処分をさせていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件に関して副町長はどのように思われます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

おはようございます。分限懲戒審査委員会の委員長は私が務めました。大変、どのような処分をするのか、処分すべきかどうか、処分するに当たっていかなる処分をすべきかどうか、繰り返し長い時間をかけて議論させていただきました。大変苦しみましたけれども、私としましては必要な処分であったと、そのように思っております。処分に当たっての基準につきましても、社会通念上、客観的に見て逸脱、濫用しているようなものでもない、このように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

これ果たして町長のリーダーシップは發揮されたのかどうかということを考えると、恐らくこれはやっぱりすべきではなかったんちゃうかなというぐあいに私、思ってますねん。というのは、今回のこのコロナウイルスの件でも、例の北海道の鈴木知事ですかな。あの夕張市の市長に立候補された、若干38歳ですか。その方が、2月26日に非常事態宣言を打って、28日ですか。26日には学校全部、子ども行かんようにしましたわな。ところがときの総理大臣、安倍さんは、中国の習近平さんに遠慮してかどうかわかんけど、いまだに、まだ来るかどうかわかりませんわな。このコロナウイルスは中国の発祥源ですわ。直ちにアメリカなんかは中国人のアメリカ入国は禁

止やと打ち出しましたわな。日本はいまだに全体をやってませんわな、入国禁止というのは。これは何かというと、いわゆる付度ですわ。習近平にね。付度はこの今回の施設組合の件で、やっぱり元事務局長やけども、付度という言葉があんねんから、それすると、今もう済んでしまったことを不起訴になってるし、それを付度するとういうことをすべきでないと思いますわ。これをすることによってほかの職員も、思い切って上司の命令聞いて仕事できひんわけですわ。法律はもちろん守らないかん。しかし上司の命令も守らないかん。これどっちとるかとしたら、普通一般的には恐らく上司の命令とるのが付度というものですわ。後づけで、何とか学園の件でも、あれなんかほとんど法律違反を犯してますわ。ほんでも誰も処罰されてませんやろ。そういうことを考えるとこれは絶対すべきでなかったと私は思ってまんねんけども、もう一度町長これ、簡単に結構ですので答弁よろしくをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私は町民の方々を守る、そして同時に職員を守るというところで、ただ、やはり規律ある行動も必要ですので、御意見としてはお伺いをいたしますけど、今回の処分に関しては間違いがなかったというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私は恐らくこの件で職員のほとんどが萎縮してしまってるんちゃうかなというぐあいに思います。

それから次に移りますので、令和2年度

の施策についてお伺いしたいと思います。

1から4までの件は、これは教育に関する件ですね。それを総合的にお伺いしたいねんけども、教育というのは情操教育から道徳教育あるいは知的教育、体力教育、社会教育、いろいろな教育がありますわな。今、豊能町の中では教育力日本一でっか、それをうたってやっていますわな。これは今、私が四つか五つほど言うた、これ総合的にまとめて教育力日本一か、何をもって日本一と言われるようになさってるのか、ちょっとわかりませんので、答弁よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、川上議員のお尋ねの教育力日本一、何をこれは目指しているのかというお尋ねだというように思います。私は、もちろん一人一人の子どもたちをいかに育てていくかということが一番大事なことだというように思います。それで、これはやはり学校と家庭と地域、それぞれが一つになって子どもたちをどう育てていくかということを考えていただくことが大事だというように思いますし、今、議員から御指摘のありました、それぞれの情操教育ですとか幼児期における、小学校期における教育、それから生涯教育、幅広いものがございます。それでどのようにこれを教育力日本一、目指していくかということにつきましては、きちっとした指標、目標、それぞれにやはり設けて、それでこれはこれぐらいの達成ができたというふうなことで客観的な測定というんですか、はかっていく必要がございますし、これはよく言われております教育のPDCAサイクルをきちっと確立していく必要があるのではないかな、そのよう

に思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

日本には1,800ぐらい地方自治体あるのかな。それぞれが、今、教育長おっしゃったような、そういう内容で努力されてると思いますわ。その中で日本一になるのはなかなか難しいと思いますわ。それよりも、これがこの形でしたら日本一になるんやというようなインパクトやね。そういうのはやっぱり私大事や思いまんねん。

一つ具体的に問うけども、この前、2月の二十何日だったか、教育委員会ありましたな。教育委員の中にはいまだに2小2中は反対やというようなことを伺えたわけです、私。そういう、教育委員の中にもそういう、町長就任されてから1年たつのに、いまだにまだそういう考えの教育委員がいてはるということは、その教育委員会を放っておいて、PTAの方やら地域住民の方に2小2中すんねやということ言って回っても、私はそれはちょっとおかしいんじゃないかと。まず教育委員の人を2小2中にしようというような意見をまとめて、それからやっぱり世間に公表していくということが大事や思うねんけども、教育委員一人納得さすようにせんと、一般的に言うことはちょっと筋がちゃうんちゃうかなというぐあいには思いますねんけども、町長と教育長、ちょっとその考え、どない考えてはるか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

さまざまな御意見があります。それからいわゆる小中一貫の中身に関して、そのものとどうやって子どもさんたちを9年間つ

なげていくか、そういう中身に関しては教育委員会の方々、その方々の導かれたことも、それが最大公約数として今出ている。ただ、私としてはその方々とともに、このまちの持続性というものを含めたときの両輪を回っていく立場でございますので、それに対して今までは1小1中だけで検討されてきましたけれども、2小2中にしたときの問題点がどうあるのかという部分も含めて、報告をいただきました。同時に教育委員の方々とは8回ほどずっとやりまして、それから先進地の視察も。それらを含めて両方ともいわゆる課題が明確になりながら、これから前に進めようという形の課題克服のために進んでいるところでございます。今後も、多種多様な御意見がありますけれども、その御意見とともに、本来やらなければならないことに対して前に進んでいきたいというように思います。ですからこれからもそれぞれの方々とコミュニケーションをとりながら問題解決を図る、これが豊能町にとってふさわしいことだというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

川上議員のほうからありました。やはり同じ方向を向いてやるには教育委員会が一つになってなかったらあかんやないかと、そのとおりだと私も思います。ただ、半年間これを検討する中で、1小1中ということで、自分たちずっといろいろないところを、1小1中それから東・西、それには最終的にどうしようかと、教育委員の皆さんも最後どう選ぼうかというところで、子どもたちの数が急激に減っていくと、そういう中で1小1中を選択されたというようなことはお聞きをしております。そういう

中で町長がかわられて、方針が違う、前の方針になったと。そうしたときにやはり議員おっしゃるように、教育委員会がまず一つになってということもございますけれども、この半年間いろいろな教育委員さんの意見や要望や、そういうことはしっかり受けとめて、一緒に精力的に子どもたち、あるいは学校の再編のことにつきまして考えてきたつもりでございます。2小2中のメリット、課題というようなことをまとめるに当たりまして、これは教育委員のほうからありましたように、1小1中のメリット、課題もちゃんと合わせて掲載すべきだということで、その中にも取り入れたところでございます。ただ、今の懇談会ずっとやっていく中で、もっと早くそういうところに持っていきたかったんですけども、これは時間が私にかかると思いましたので、時間をかけていろいろと説明、話、意見交換をする中で、今の段階では一つになって一緒の方向を向いて進めていこうと。ただ、先ほども御答弁の中で申しましたように、少しやっぱり疑問点が残っているということにつきましては、これは町長の方にもお願いしてるんですけども、町長にお聞きしたいことが幾つかあるというようなことでございますので、委員会の今の段階では一つの方向に向いて取り組みを進めていこうというようなことで、この間も話したところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

教育委員すら理解してもらえへんのに、一般的なPTAの人とか一般的な住民には理解してもらえんと思いまっせ。やっぱり教育委員だけでも理解していただいて、町長のおっしゃる2小2中、それを推し進めて



いくと。これは私、大事や思いますわ。

それと、先ほど教育長おっしゃった、以前の教育委員会が極端に子どもの数減ってしまうから1小1中にするんやということもあったかもわからんけど、それと同時に、あるいはその前に、豊能町の子どもをふやしていく方法、具体的な方法、それもやっぱり考えていく必要ありまんねん。今回のこの令和2年度の予算の中に、これでもって子どもの数をふやしていくんやというようなインパクトのある施策が見えてこないわけですわ。先ほどの答弁の中で総務部長がおっしゃってたけどね。3月か2月か入ってくる人は多少ふえたということをおっしゃってたけども、ずっともう減り続けてまんのや。これをとめて、どうやったら子どもを持つ家庭の人が、その家庭が豊能町に入ってくられるか。そういうことも先ほど言ったように同時に考えるか、それ以前に考えていく必要があると思うんやけども。今のままやったらそれこそ、先ほど教育長おっしゃったように、何ぼ東に小学校・中学校つくってあったとしても、子どもおれへんかったら何の役にも立ちまへんわな。それを考えると人口をふやす方法、日本全体は最終的には5,000万になるとかなんとかいうてきのうはテレビで言うでましたけど、豊能町だけでもふやしていかなあかんと。そういうインパクトのある方法をやっぱり打ち出していかんと、何ぼ2小2中、1小1中の議論やったとしても無駄や思いますわ。その辺、町長どういうぐあいに考えておられるか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員おっしゃるとおり、まずそれぞれの学校を、1小1中であらうが2小2中であ

らうがやるときに、もう豊能町の課題というのは少子高齢化で人口流出やと。それについて今までも努力して、少しずつ緩和ができてきたというのも事実ですけれども、これをもっと加速しないといけない。そのときに、まず地域というところを考えていって、そこに流入をしていただこうとすると、まずやっぱり町民の方々が雇用が生まれる、いわゆる雇用を安心した状態でなければ絶対に子育て層も入ってこない。したがって、雇用を生み出す、そのために何をすべきかという、土地の開発も含めて、それからこの423沿いの拡充であるとか、いわゆるタイミング、企業が入っていただくところの整備もしていけないといけませんし、それからやっぱり豊能町の場合でいくと、西地区もそれから希望ヶ丘もそうですけれども、今まではベッドタウンとしてあった。そこが世代交代も含めてされますので、これから子育て層、若者が入っていただくためにその策を打っていく。そうすると、その策を打っていったときには必ず若者の方、子育て層の方々が来られたときは、学校が近くがなかったら絶対に来ていただけないということになりますので、それらを両輪として進めていかなといけなせんということで、今まで職員の方も含めてですけど、努力をしてますけど、そのアウトプット、成果をもっともつとつくるようにしていくというのが今回の、非常に厳しい財源の中で割り振った状態になります。ですから目玉という部分はありませんけれども、それぞれのところの価値、成果をどれだけ上げていくかというのはことし、特に注目をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

雇用の場所をつくることも必要やと思いますわ。しかし、豊能町は昭和40年代の後半から爆発的に人口ふえてきましたわな。雇用の場所をつくらんでも。というのは、近隣に1時間以内に雇用の場所はたくさんあるわけですわ。それよりも、豊能町の中で子育てするのにいかにお金を使わんと子育てをできるかということも一つの方法やからね。例えば私、言うてるように、幼保小中高校大学、一般の社会人になって働いて、働く年代まで教育に対する金は全部ただやと、町が全部、金もったろというような大胆な発想をする必要あると思いますわ。ただし、豊能町には高校、大学はありませんわな。奨学金制度はやっぱり使いまんがな。例えば高校、大学で奨学金使った子どもたちに、よそで住むのやったら、いつも俺言うてんねんけども、金返せと。ただし豊能町で住んでくれるのやったら返していらんと。それも一つの方法やと思いまんのや。ただそういうインパクトのある大胆な方法をとらんことには、よそと同じようにしておったら、恐らくこれ無理やと思いますわ。だから中学校でも西の吉中、あるいは東能勢中せんでも、戸知山があいておるんやから、戸知山で全寮制の中学校をつくって、そこへ子どもをほうり込んで、他所からでも来てもらおうと。そこで道德教育すると。そういうインパクトのある教育の方法も一つの方法やからね。それは一つの考え方やけども、そういうことをやっていかんと、豊能町はこのままいったらつぶれると思いまっせ。どないでっか、町長。教育長も一遍考えておくんなはれ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員御指摘のとおり、いわゆるインパク

トというところですけども、インパクトのあるもの、何がインパクトがあるのかということと、それから大学まで含めて奨学金もありますし、それから以前からも通学の定期代であるとか、そういう部分も検討をしまいいりましたけれども、財政的な余裕という部分と、それから何が一番先で成果があらわれる一番得策のものかということと、その大胆なものということですけど、それは今後も続けてまいます。ただ、ほとんど成功したところのほかの自治体というのは、やっぱり最終的には地域が盛り上がっている、いわゆる地域の方々が受け入れていただける、そして地域の人たちと移住者の方々とがコミュニケーションがとれて拡大をすると。そこには異文化が入ってくることによってその地域が盛り上がるということですので、直接的なもの、それから間接的なもの、これを同時に組み合わせていかないといけませんので、1点に絞るというわけではなくて、それぞれのところをしっかりとやるという形に今は取り組ませていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

川上議員からの御指摘あった分につきましては、12月議会でもこのこととお話をいただきました。その後も、豊能町の子どもたちにとってどのような取り組みが必要なのか、そのところを今、一生懸命考えておるんですけども、もうしばらく時間をいただきたい。それはきちっと、こういうことをやるということを議員の皆様方にもお伝えをしまいたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

先ほど町長が、莫大な費用が要るとおっしゃいましたが、その費用を得るためには、今の形のままでその国の交付金とか、あるいは補助金とかあてにしてもなかなかふえませんか。豊能町にはダイオキシンという日本に通用したもんがありまんのや。あるいは戸知山もあるし光ヶ谷にもある。例えば、ダイオキシンを土の中に埋めてしもうてわからんようにしてしまうよりも、これはダイオキシンのやつやということをして地上につくってガラスで中身を見せて、ダイオキシンの土が入ったんやというようなモニュメント、これ一遍こさえてみなはれな。恐らく人集まってくるかもわかりまへんで。そういう発想も俺は必要や思いますわ。戸知山は金のたまごでんねや。それが証拠に、つい先日まであの近くで真砂土持って行って銭もうけしてましたわな、業者が。72万平米ある中に無尽蔵で真砂土おまんねん。造成、平地をつくるという名目で第三セクターでもつくって土売ってみなはれな。何ぼでも金が入ってきますわ。光ヶ谷、災害ごみ、この危機感薄い自治体があるわけですわな。一旦大地震が起こったら、それこそ通られへんようなところもいっぱい出てくるはずです。それを即処分するのに光ヶ谷、利用できるようにしてみなはれな。近隣自治体のね。何ぼでも金入ってきますわ。そういう発想をやっぱりしていかにと、国の交付金や補助金だけあてにしておいたら恐らく無理ですわ。そういう銭もうけをして、子どもたちに社会人になるまでお金を与えていくと。与えていくと言ったら語弊あるけども、育てていくというぐあいにしたら、豊能町もっと発展すると思いまっせ。そういう大胆な発想、インパクトのある発想を今後はしていかにと、今までと同じような形でやっていくと恐ら

く豊能町はもうあと15年、20年したらつぶれてしまいますわ。今でも国の平均より高齢化率は四十何%ですわな。50、目に見えてまんがな。限界集落や。高山ではもう限界集落になっておるんやけど。そういうことを考えるとやっぱり若い子育て世代をふやす必要が、豊能町はあると思いまっせ。それを真剣にやっぱり考えてもらわなあかん。町長どないでっか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

真剣に考えてるつもりなんですけども、見えてこない。これから頑張ります。まず、やっぱり豊能町の資産をうまく利用して、今まではいただいているお金で運営をしてきた。これからはやっぱり時代が変わり、自治体自身が、川上議員おっしゃるように稼ぎ出す。その稼ぎが真砂土かどうかは別として、稼ぎ出す方法、それからいわゆる応援をさせていただこうという方々を結束をしないといけないと。ですからふるさと創生もそうですし、それから今後も企業版のふるさと寄附であるとか、そういう、ただけるだけで待ってるのではなくて売り込みに行くのと同時に、この売り込みに行く場合はもちろん応援するよという方々、この方々の発掘もありますので、その両面に従って我々が稼ぎ出すこともしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

もう昼の、今、鐘が鳴ったので終わらないかんねんけど、あと15分ほどありますのでね。豊能町の中で物事をするのに、やっぱり今までと同じような、なおぎりのなことをするよりも、町長は4年間のうち、

4年目にはその審判を受けるわけですね。再立候補したらね。この4年間のうちにこれをしていこうということで1年前に立候補されましたわ。そのときに公約されましたわ。それが今、1年たってまだ形見えてこないわけですね。机上の理論だけは進んでるか知らんけど、やっぱり行動せなあきまへんのや。その行動が見えてきませんのや。

例えば一つ例を挙げたら、これは公約であったかなかったか知らんけども、私、質問のたんびに言うてんねんけども、火葬場。これ現在動いてはりまっか。恐らく何も動いてないんちゃうかな思いますわ。これ昭和50年代からの話ですね。何回でも言うておるけども、今、近隣の自治体で火葬のほうは引き受けてくれてるか知らんけども、我々団塊の世代が80、90になっていくと恐らく死亡の数ふえるわけですね。そうなるとう火葬場のない基礎自治体は、1週間、10日、あるいは2週間ほど待たなあかん時期が必ずやってきますわ。それはもう目に見えてまんねん。そう考えるとやはり今からでもそれを計画して進めていかな思っねんけども、今まで私が質問し出してから半年ぐらい以上たつんかな。それどういう行動をされたか、どういう計画をされたか、ちょっと答弁してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えします。

川上議員から、この豊能町に関して火葬場、葬祭場、これは必要であるということで、これは単独で考えるのではなくていわゆる広域でやっぱり考えていかないといけないということで、広域での状況を確認をしながら、そこの課題も含めて、それから

タイミングですけれども、ほかの自治体もいわゆる老朽化をしてるところもありますし、新たにつくられた計画をされてるところもございますので、ちょっとその温度差というものもございますので。ただ、この内容については町単独ではできませんので、広域でということで議論はさせていただきます。ただ、今現在見えるところまでは全くいってないというのが現状でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

議論をされてるのは町内で議論されてるのか。それとも広域で、例えば豊中市とか池田市とか、箕面市はまだ新しいけど、そういうところでも議論されてるわけですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

広域という形で、豊中、池田、それらも含めてまずは3市2町のところでということで議題の中に上げながらということで、まだ正式な、いわゆる首長会議とかそういう形の議題まで上げるものではなくて、今、事務方のところでそれぞれの課題を整理してるとというのが今の段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

こういうことをするのはやっぱり根回しというのが必要やからね。ぜひともこれ、前に進んでいただきたいと思います。

それからもう1点、農空間整備事業、この件は受益者負担なしの部分がありまして、聞くところによると豊能町の負担が少なくなつたと。一体幾ら少なくなつたのか、ちょっと建設部長、答弁願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

新しい圃場整備事業ということで、受益者負担が伴わないということの事業ですけども、当初は府の補助率が15%やったのが、令和3年度からは27%に上がると。町が10%になるということで、基本的に例えば牧地区ですけども、この総事業費が約5億3,000万円かかるということで、その当初25%の22.5%負担でいきますと約1億1,925万円かかる。それが10%になりますので5,300万円で済むと。その差が約6,625万円の差が出た。それが軽減できたということになると思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件はやっぱりあれですね。町長と知事のつながりがあったから減ったんじゃないですか。それは認めますわ。ところが、この5,000万円ほど減った、5,000万円ほど豊能町の持ち出しが減ったという分を、この農空間整備事業の中で、その圃場整備なんかは受益者負担ゼロやけども、それ以外の分は受益者負担のある分はあるわけですよ。それに回してもらおうと。ほかのところに使わんと。その考えはおまへんか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、自民の方々も御協力いただいて、それから公明の方々も、やっぱり今までそういう形で御存じなかった方がおられたということで、本当に今回の要望自身はみんなで勝ちとったというところでご

ざいます。特に富田林のところも先行する。そして我々のところということで、広域との連携も含めて、やっぱり要望した甲斐があったという形になります。そこで10%、27.5が下がりましたので、じゃあそれをそのまま財源として農空間だけにとということではできませんけれども、それら一番有効なものとして、農空間の整備の中でまだまだこれからかかっています。そういう中にしっかりと効果的なものに入れていくという形の財源であるという、頭の中に入れてながら全体の配分をさせていただきたいというように思います。ですからそれだけということではちょっとできませんけれども、全体、最適な状態を考えさせていただき

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

この件は大阪府だけですよね。ほかのところは全部27.5、県がもってまんねん。大阪府だけが15しかもたんかったわけですよ。それを今回12.5ふやしてもうて27.5になったから、その大阪府がふやした分だけ金が余ってくんねんから、ぜひともそういう、今回、形として見えてきてへんけども、令和2年度のその予算に見えてきてへんけども、その農業政策に注ぎ込んでいってもうて豊能町の農業を盛んにしていくと、こういう施策が必要であるんで、町長頼んまっせ。その決意ちょっと言うてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

前回からも申し上げておりますけれども、やっぱり豊能町の魅力、特徴というのが、東地区は農業、農空間、そして観光、その

資源をしっかりと使うと。そのためにお金を投下する。今回、大阪府のほうの環境の水産部長とも検討してる中で、やっぱりこの豊能町を先進的な農空間という形で、大阪府で誇れるものになりたいですねということで、私からもその関係の課長、それから関係機関の方々に実はお願いしたところです。ですから先進的な取り組みができるように、そして今、地域の方々が盛り上がっておりますので、それを火を消すことなくさらに拡大できるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（永谷幸弘君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長が就任されてから1年たつわけですね。来年からは、今までは机上の理論だけで済んだか知らんけども、来年からはやっぱり実行していく。あと3年間ね。町長が公約として出された分が、あと3年後には全部完成するというような考え方でしていてもろたら、豊能町もある程度、つぶれるのが何年か延びるんちゃうかなと私は思っていますんで、よろしくをお願いします。

以上で質問終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

秋元です。議長より御指名いただきましたので、一般質問させていただきます。

理事者の皆様におかれましては簡単明瞭な答弁のほどよろしくをお願いいたします。

では通告に従いまして順次質問させていただきます。

昨年、塩川町長が誕生し、所信表明の中で池田町政時代に打ち出されました小中一貫校計画を取りやめ、2小2中にするとし、今議会に基本設計費など約7,500万円計上されました。町長が取りやめた1小1中は、今後の豊能町の子どもたちを第一に考えてほしいという池田町長の指示を受けて、池田町長からその指示を受けた教育委員会の方、現在の5名の方が、この2小2中案を含めて議論に議論を重ねて出した結論でした。私はこの1小1中案に賛成しております。2年前に基本計画と基本設計など含まれた平成30年度予算ですが、これに賛成しております。ごく当たり前のことですが、1小1中を取りやめて2小2中を出された塩川町長におかれましては、そこに何かしらの考えとか深い意味ですとか、つまり深意があると思います。と同時に私のほうは1小1中に賛成した立場ですので、やはりこれから2小2中案を考えていく上で、じゃあ一体塩川町長と私、1小1中案に対して何を見落としたのか、何が足りなかったのか、そのあたりのところをやっぱり自分の中で振り返ってみなくてはいけないと思いましたので、今回この質問を出させていただきました。

まず最初に触れましたように、2小2中案を打ち出された、塩川町長の深意ですね。深い意味のほうです。を聞かせていただきたく、この1年間いろいろな形で質問させていただきましたけども、申しわけないんですけども町長の議会の答弁ですとか住民説明会の説明を聞いて、その資料を読ませていただく限りでは、失礼ながら2小2中ありきで進んできたような気がいたします。

町長にとって大変失礼な考え方かなと思いますので、今回の質問の趣旨は、1小1中に賛成した私は一体何を見落とししてきたのか。1小1中案に賛成する以前にやっぱりそのことを考えなくちゃいけなかったんじゃないかという部分を、逆に町長から教わりたいと思ひまして質問をさせていただきます。

まず、これから通告に従ひまして順番通り質問させていただきますけども、まず最初に、これが2小2中案を打ち出されたという理由、町長がですね、思われることは所信表明の中に2カ所ありました。まちづくりと町財政について触れてます。それぞれの部分をまず読ませていただいたほうがいいかなと思いますので、読ませていただきます。

こうおっしゃってます。まちづくりでは東地区に学校がなくなる場合、人口減少を加速させ、結果、東地区の衰退を危惧する意見も多く寄せられましたが、まちづくりの観点での回答はありませんでした。これはまちづくりに対する町長のお考えです。また、財政につきましては、町財政の観点から今ある施設を活用して、東西それぞれに小中一貫校を設けるべきであると確信しています。よって現在の1小1中による小中一貫校の計画を取りやめ、東西にそれぞれ小中一貫校を置くための計画を策定します。なお、多くの方が疑問を持つ財政措置の説明はありませんでした。と、前任者に対してこうおっしゃっています。ただ、ここには、じゃあだからなぜ2小2中かということに触れてませんので、まちづくりと財政に問題があったと問題は指摘されてますけど、町長がなぜ2小2中を打ち出されたか書いてませんでしたので、先に私は、今言いましたようにまちづくりと財政の問題だけで、問題だけって失礼な言い方です

けど、そのことを第一にして2小2中案を打ち出されたのかなと思ってはいるんです。ですからこれは町政運営方針、所信表明の中でしか拾ったものではありませんので、ただそこにはそれしか書いてなかったもので、今この二つを先に質問させていただきますが、よろしくお願ひいたします。

それでまちづくりについて質問させていただきます。

これは町長の2小2中案に向けた説明、住民に配りましたけども、この中で資料1になります。東西それぞれに保幼小中一貫校を推進として、田舎の町とまちの顔をあわせ持つ、それぞれの特性を表にされてます、このように。ですから町長のまちづくりの観点というのはこのことをおっしゃってるのかしらと、まずお伺ひいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答え申し上げます。

田舎の顔とまちの顔ということで、今回の説明会の中にタイトルをつけさせていただきました。これは保護者説明会については引用したビデオというのは、2017年のときにつくられました豊能デイズの中にちょうど1分バージョンが的確な形でビデオがありましたので、それを使わせていただきました。その中というのは端的に表現されているというのが今までですので、これが観点というよりも、この豊能町の特徴である。これは今までもそういう形で御認識をされてるということで、それらを両方ベースとして考えないといけないですねということでありました。ということであの中は引用させていただきました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

最初に質問させていただきましたように、私は、なぜ町長が2小2中にするのか、その思いがわからないんです。これは何度も繰り返すと思いますが。それでただまちづくりの観点からおっしゃっているわけですから、前任者はまちづくりの観点が足りなかったとおっしゃってるわけですから、町長のまちづくりに対する観点がどこにあるのですか。今、聞きましたのは、あのときのこの資料というのは、豊能町を住民の皆さんに知ってもらいたいというような意味合いだったということはわかりましたので、今言ったように、どこにどんな思いを持って2小を打ち出したのか、そのところをまずお答え願いたいんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、この資料関係を使わせていただきました。私の観点というのはたくさんありまして、まず一つは子どもたちにとってやはり教育、その中身、そしてこれから子どもさんたちが外に出て世界に羽ばたくような環境、これをつくっていかないといけないですねということが一つベースです。ただ、それを実現するためには豊能町の財政という部分をしっかりと押さえた上で、財政的に、この学校をつくったことによってそれぞれ、ほかの住民サービスも含めて大幅に下がるとか、なくなるということができませんので、その財政的な面。それからもう一つはやっぱり発展をするまちづくりという部分では、私たちの強み・弱みをしっかりとつくりたいいけないということで、よく使われるその時代によって環境変化が出てまいりますけれども、S W O Tという形で得意分野、弱い分野、そ

れから外部要因なども含めてやるという形で、それぞれを分析をしてまちづくりの観点として。そのときには、前回の場合といいますか、前回のときはそこまで深く説明をいただけなかったということです、所信表明のときにはそういうふうに書かせていただきました。今回の部分のまちづくりは東西それぞれのところに学校を核としてまちづくりをすると、そのものが私の決意でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっとわかりそうでわからないというのは、突っ込んでいけばなぜ東西に学校を核として置くかが、これはまた別の質問とさせていただきますけども、私は前回、その所信表明に書いたまちづくりに対する観点がなかったということを、ということは1小1中に私は賛成したときに、要はその観点が足りなかったということを指摘されてるのと同じですから。自分を振り返ったときに、決して町長を批判してるんじゃないですよ。私自身を振り返ったときに、そういう観点が必要だったなというものは何かということを探してるわけですから。そういう意味でこの12月議会だったと思います。今のまちづくりの観点がなかったということに対して町長に、まちづくりとしては当時、やっぱり池田町政のほうは東地域の活性化に向けて道の駅構想を打ち出していました。そこにまちづくりの一つの回答があったと思いますよと。だけど塩川町長はその道の駅を白紙にされてますから、私自身が塩川町長の東地域の活性化に向けたまちづくりは一体何だろうと、素朴に疑問を持ったわけです。白紙撤回したかわりに町長はどんな活性化を考えているんですかという質問に対して、町長は、それに対



してはお返事なかったんです。いいんです別に。そのとき町長は逆にこうおっしゃったんですね。よろしいですか。例えば学校が一つになったとき、これは当時説明会に参加されていたときの町長のお気持ちだと思います。例えば学校が一つになったとき、なくなった場合にこんな考え方もあって、地域の衰退をしないような策を打ってますとか、そのようなお話があったんなら多分皆さんはある程度の理解を得られたかもしれませんが、そうした疑問点があつた説明会では物すごく幅広く出てしまった。運営については反省点もあるかなと思います。これは前任者に対してです。ただ、説明は学校という部分に関しては尽くされたのではないかなと思っています。これは答弁書そのままです。お渡ししてませんがそのままなんです。これもまた読んで、えっと思ったんですが、もし前任者が地域を衰退させないような話として道の駅のことを話ししていたならば、皆さんある程度の理解を得られていたかもしれませんよと、町長そう感じたわけです。とすると町長は小中一貫校にある程度の理解をあつたとき示されたのかなと、示しているのかなというふうにも読めてしまいますので、そうではないかどうかだけお返事願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

理解を示してるということでは全くありません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

じゃああのときに、例えば前任者たちが道の駅、東地域どうなるんだとかいうふうな住民の説明があつたときに、道の駅を今

こう考えていますと。この地域のあれでしたけども、こういうふうな活性化を、新たにぎわいづくりをしますと説明があつたところで町長は1小1中は反対、見送って2小2中に行くというお考えだったという理解でいいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私の感覚で、私も子どもを育ててますからいろいろな子どもの成長の過程を見ていく中で、やっぱり東であれ西であれ多くの若い保護者は純粋に仲間づくり、子どものですね、仲間づくり。それから集団活動ができる。より子どもの数が多い。マンモスでは困りますけども、そういう意味では1小1中を望んでます。これは私の感覚です。もし道の駅構想を話ししてしたら、町長のおっしゃるとおりですよ。これは町長のお考えは違つたとしても、東地域の活性化への期待が高まり、1小1中に反対していた人も理解を示していた可能性は、私は高いと思います。しかもそこに思うのには、町長はそのとき説明があつたないとおっしゃるけど、そもそもですね、そもそも論です。道の駅の構想を説明しようがしまいが、学校再配置というのは1小1中であれ2小2中であれ、その計画に賛成する住民が多いから、少ないからということで決めるものではないと私は考えてます。これについては町長いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

子どもさんが中心でありますので、子どもさんにとって教育環境を整えるというのが一番必要なもので、その方法論はたくさんあると思いますけれども、お子さんのことを考えるというのが当たり前の行動だと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私もそう思います。ただ、町長のおっしゃってる子ども第一というところがなかなか浮かび上がってきませんので、また後でお聞きさせていただきます。今おっしゃったように、当然子ども第一ですから、住民の顔色を見て反対運動が盛んだの何だので方針を変えるようでは困るわけです。もしそういう方針を変えるのであるならば、住民の意向が第一であるならば、やっぱり要望があってアンケートすべきです。ただこれは私はそういうふうな考えを持ってませんし、町長も同じだと思います。先ほどの12月議会の私の質問に対して、最後ちょっと町長の答弁で触れましたように、ただ、説明が学校という部分に関しては尽くされた、1小1中の説明は尽くされたというふうに町長は感じられたようです。つまりどういうことかということ、教育委員の方5名が今後の豊能町の子どもたちを第一に考えて、要するに1小1中という結論を出したと。その流れはもちろんわかってらっしゃる。その説明も十分尽くされたと思っ

ている。けどもそこには問題があると町長は思われたから2小2中にいったんだと思います。けども、何度も言いますが、いろいろな角度からおっしゃってるけど、じゃあ本当はどこに一番重点を置いてるのかというのは、東西の地域づくりですか。これは確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

力点を置いている、私の立場としては、東西のまちづくり、そのまちづくりが一番大切で、そのためには学校を核とした形のまちづくりを進めると、この考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはそれで別に非難はしません。批判もしません。ただ、現在学校ありますよね。東には二つもあります。けどもやっぱり衰退していく。人口が減っていくというのが現状なんです。新しい学校、今ある学校にそこを小中一貫校にしても現状の姿は何も変わらないんです。学校は核なんです。それは今もそうなんです。だから、私はそれは逆に私に訴える力としては弱いと思います。ですからそれ以上に、今、私の言っている意味わかりますか。核といっても既に核があるんです。その核に基づいて町は東西をやってきたわけです。ですからそれでは弱いんです。だからそれ以上に、何で2小2中なのか、もう一遍聞かせてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今ある学校という部分に関してはもちろんあります。先ほど説明したように、その学校を核にしてシティプロモーションも含めてやってるということで、200人から300人規模で減少するものが少し衰えてきているというか、落ちついて、五、六十名ぐらいの転出者が出てきているというこ

とで、今までの学校を核にしながらかつて  
るものは成果も一つ出ていると思います。  
それをさらに加速しないといけない。その  
加速をするということに関しては、これか  
ら学校の内容も当時とは違って、学習指導  
要領も変わり、これからG I G A構想に向  
けてさらなる子どもさんの教育環境を整え  
ないといけないということで、ですから今  
ある東西のところに関して、それをさらに  
充実をさせてまちづくりに進めていくとい  
うことをごさいます。今現在あるというこ  
とではなくて、それをさらに発展をさせる  
というのが私の務めだというふうに思っ  
ています。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ということは、今ある学校をさらに充実、  
これは必然的にそうなりますね。国ほう  
がいろいろな形で、コンピュータや何やら、  
英語やらどんどん新しいものを入れてま  
すけど、必然的にもう充実させなくてはい  
けないわけです。ただ、私が聞いているの  
は、そうさせます、ああさせますじゃな  
くて、もし学校がなくなってしまうたら  
この地域は衰退するっていうお考えなん  
です確認です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当然衰退してまいります。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

学校がなければ衰退するならば、この豊  
能町というのは昔、吉川村と東能勢村と合  
併してます。吉川村も大事にしなくちゃい  
けない。一つの村の歴史を持っています。そ

ういう観点から、そう思うとおっしゃるな  
ら、学校が一つの核であり、それがないと  
地域が衰退するというならば、やはりぜひ  
吉川小学校も含めていただきたい。これは  
私自身は1小1中という考えですから、も  
し町長がそういうお考えであるならば、そ  
こまで深く考えてくださいねということ  
です。

そうすると、今言っている町長の2小2  
中にしたというまちづくりの観点というの  
は、まとめさせていただくと、学校が核と  
してなければその地域は発展しない、衰退  
するという観点ですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

学校がなければ衰退もしていきま  
すし、逆に発展をする、そのほかの財産があ  
って発展をしていく地域もあります。成功事  
例としてたくさん全国にもあらわれてま  
す。そこには温泉がある、そういうものを生  
かして周りの方々が移住をする。移住をし  
たときに必ず出てくるのは、学校があるか  
ないかというところがありますので、それ  
はどちらが先かではありませんので、両方  
をしっかりと見据えた状態でそれを生か  
し切ることが重要だと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

まちづくりの観点はわかりました。

では次に、財政のほうから聞かせてい  
たきます。

今回この資料、住民説明会にした質疑  
応答の資料の中に、令和2年2月12日付  
ですけども、その説明会のナンバー015で、  
東西それぞれ小中一貫校とした場合、それ  
ぞれにかかる費用は、東地区15億円、西

35億円と出しています。その下にちょっとこの計算で10億円だったら云々と書いてますけども、はっきりと答えているのは要するに15億円と35億円です。先に言いますけど、この15億円あったら東を活性化させる、そういう施策は私は十分に打てると思ってます。それは私の考えですから、だからといって町長に質問するあれはありませんけども。ただ、最初のほうに触れましたように、前任者は財政措置に対する説明はありませんでした。多くの方は疑問を持っていたようです。確かに前任者はその財政措置に対する資料は配ってなかったと思います。今も配ってませんね、財政措置に関しては。けどもこの後出てくるのかなと思ってますけども、その説明資料がいまだに手元に届かないのはどういうことですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政の担当からお答えをいたします。

この小中一貫校の整備にかかる財源につきましては、財政の部局では数パターンのシミュレーションをつくっております。その資料につきましては提出することは可能でございますけども、まだ小中一貫校の整備にかかる財源、これまでも申し上げましたとおり事業費が確定していないこと、また補助金が確定していないことなどから、まだ確定はしていないというようなことでございます。12月議会でも御報告をいたしましたとおり、基本設計の概要を文部科学省に示さない限り補助金の概算が示されないということのために、現在のシミュレーションをお示しをいたしましても実際の財源措置として取り扱うということは非常に難しい段階でございます。それでも議長

の御指示とか委員長の御指示がございましたら、議会にはお示しいたします。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは手順的に財政の説明資料は出せるかどうかというのはあるんだと思います。進みぐあいとしては、前回と今回では今回のほうが遅いというふうな理解でいいですか。前は出したのに出せなかったのか、出さなかったのか。今回は手順的に出せない状況なのか。私はそこのところよくわからないんですね。ただ町長おっしゃったように、多くの住民が疑問に思ってる財政の説明資料ですね。ちょうど出されるおつもりでいらっしゃると思うんですが、今回はおくれてるんですか。それとも前はどうかだったんですか、前回も。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前回とおっしゃってるのは池田町長のときの案のことでしょうね。それは同じでございます。我々は常に財政シミュレーションいたします。例えば50億円かかるならば50億円に対してこうである。40億円ならば40億円に対してこうであるというようなシミュレーションはその都度その都度当然いたしますので、あのときも現在も同じ作業を財政部局は行っているところでございますが、ただ、その補助金の額が、前の池田町長のときの説明会、私も出席しておりましたが、事業費全体が補助金の対象になって2分の1の補助金がもらえたら、そんな説明をいたしました。今回は事業費の全額が補助金の対象になるということはありませんということではあるんですが、事業費のうち幾らが補

助金の対象になって、地方交付税が幾らでというような、そのような計算をしているところについては、前回と今回はそこはちょっと違うというところでございます。進みぐあいは一緒かなと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そのようです町長。ようようおわかりかと思いますがお願いいたします。

では、前回と今回、前は新築でしたから多分2分の1。さっきの高尾議員の質問を聞きながら、新築だったら2分の1なのかなというふうに思いましたが、前は2分の1で計算したと。今回はちょっとどうなるかわからないということなんですけども、先に、西地区で新築にした場合、諦めたとおっしゃってますけど、この場合どのぐらいの費用がかかりますか。特に前は複合施設になってましたので。前は複合施設になってましたね。保健センターとか図書館とか。そういったものを抜いた数字で出せるものなら出してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

西区で新築した場合の概算費用ですけども、教育委員会で概算した結果から先に申しますと、約小中で57億円でございます。これは、その基礎内容なんですけども、契約解除を行いました豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画案を参考に、粗い試算をその分だけ抜いてやっております。計画案では、先ほど議員がおっしゃいましたように、こども園、保健福祉センター、図書館も入っておりますけども、それを当然抜いて、校舎の新築面積が1万3,290平米でしたけども、教育委員会で教室が本当に要る数

などを試算しまして、約1万平米でできるのではないかということで、その分も縮小しまして、素案では消費税関係等入っておりませんでしたので、それとか物価上昇率を掛けると約57億円かかるというふうに試算しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは全くちなみの話なんですけど、57億円のうち半分が補助金の可能性があるということなのか、補助金をもらって、要するに114億円かかって57億円なのか、ちょっと教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

57億円といいますのは、これは工事費でございます。ここから補助金が幾らもらえるかということが問題になってくるかと思えます。57億円の2分の1が補助金でもらえるわけではございません。補助対象経費といまして、教室一つ当たり何ぼとかそういう、私のはっきりそこはわかってないんですけども。だから近隣市町村でいきますと2分の1は当然なく、もっと低い額の補助金の額をもらってるということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これもちなみで結構ですけども、新築と長寿命化考えた場合は新築のほうが補助金は多いのか、率ですね。それとも長寿命化のほうが補助率が高いのか、そこだけ1点お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今、教育委員会で調べているところで見ますと、新築の場合は約、校舎ですけども、2分の1の補助、改修の場合ですとこれも2分の1の補助というふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

去年の3月だったと思います。吉川中学校、去年、私、聞いたのねたしか。吉川中学校、町長、既存の施設を生かすというふうな話でしたから、どうなりますかって聞いたときの答弁が、たしか教室数が変わらなければ補助金は出ない可能性があるという答弁をいただいているんですね。今回どうなりました。教室ふえることになりました。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

吉川中学校の場合ですけども、教室数ということもあるんですけども、新築にする場合には、補助金の件ですが、公立学校施設整備事務ハンドブックや大阪府教育庁に出向き確認したところ、新築であの場所で補助金を得るには、同じ場所に建物を建てる場合の条件として、一つ目に木造の建物で、いずれも改築を要する建物。二つ目に危険建物や不適格建物であること。三つ目に設置計画上取り壊しが必要と認められる建物。具体的には文科省と協議することになるという、この項目はそうっております。という条件でございます。現在の吉川中学校の建物は耐震力や面積も満たしており、また、木造でもなく危険でもないため、普通ですとこの補助金を、先ほど私、2分の1新築言いましたけども、それを得

ることは難しいのではないかと判断しております。また、仮に国庫補助金の交付を受けることができたとしても、その額は町の財政に見合う額ではないということからも新築は難しいと判断しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私の質問はなぜ新築しないのかじゃなくて、吉川中学校を、既存の施設を生かした場合どうなりますかという前回の質問のときに、私、頭がこんがらがりますから読みますね。今ある教室数で対応できるとなれば一切補助金は出ない制度となっております。そう答えられたんですよ。だから教室は足りてますかって質問したんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

教室の問題ですけども、今、統合した場合にはほぼ足りている教室となっております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

となったら、今ある教室で対応できるとなれば一切補助金は出ないという、これに該当してません。そこの説明をお願いします。

ということよりも、この1年間、私はこの資料をずっと求め続けてきました。要するに、その後読みますね。それならば、私の質問ですよ、それならば、現在一時中断となっている吉川中学校周辺での小中一貫校計画と、既存の施設を活用する経費を比較する必要がありますと。今後それぞれの資料を出していただきたいと。ここでこの

ときに、今ある教室で対応できると一切補助金は出ない可能性がありますよと答えられたから、出してくださいと。それに対して町長は、それらを全部見据えた上で検討しないと次に進めませんので当然のことです。1年前です、これ。なぜいまだに出ないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

検討資料が出てないということでございますけども、これにつきましては教育委員会で詳細な想定はできず、30年度の策定途中であった基本計画案をもとに、2小2中を想定した規模に修正し試算したもので、不確定要素が多いという粗い試算でございますので、またそのようなことが数字がひとり歩きするということでしたが、教育委員会としては資料は持っております。先ほど財政の推計のほうで総務部長も言うておりましたけども、また議長のほうに相談しまして、提出ということになれば教育委員会のほうとしても出させていただきますかというふうなことを考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私これそんなに強く言ってきませんでした。こういうふうな資料を要求してますからよろしくお願ひしますと。それに対する何の返事もありませんでした。数字がひとり歩きするから困るとか、ここまでだったら出せるとか。そして今ここに、最初に触れたように、当初予算に7,500万円近く上がってきて、要求したら出しますと。違いますでしょう、全然。というか、町長、どのように職員の方を指導されてきたんでしょうか。この件に関して。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

秋元議員のほうからの御指摘よくわかります。我々も早く皆さんに対して公表する。公表するためには的確な資料ということで、それぞれの概算関係も含めて見直さないといけませんので、それを急ごう急ごうという形で指示もしております。これからもしっかりと出せるように中身を詰めるというのは当然のことです。それで進めております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

話戻りますけど、1小1中と2小2中、私は財政に対して何を見落としていたことになるのでしょうか。そういうことも含めまして資料を早く出してほしい。補助率にしてもそうですね。あそこに建物を建てたときには違いますよと。木造だったら建てるか、危険物だったらそういうのを認めるけども、そうじゃない場合は難しいですよとか、そういうことも含めてお願いしてきたつもりだったんですけど、何も伝わってなかったようでとてもとても残念です。

それと、これは結構です。5番目になるのかな。通告どおり進んでるかどうかわからないようになってきましたけど。

○議長（永谷幸弘君）

進みますよ。

○9番（秋元美智子君）

いってます、5番目の。

○議長（永谷幸弘君）

5番目ですね。

○9番（秋元美智子君）

それぞれ2小2中にした場合の毎年の経費というのはどのぐらいずつ。これは学校

規模によってもちよっと変わってくるでしょうけど、試算としてどのぐらい出してますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

毎年の維持費ということですが、維持につきまして、施設管理に関する物件費につきましては、想定できるものを合わせますと2小2中の場合、合計で9,000万円。1小1中の維持管理の物件費の場合は約6,000万円ですが、そこにスクールバスの運営など、購入も分割しますと約8,000万円になるかというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。時間がないので先にいきます。

先ほど触れました小中一貫校についての保護者への説明会の様子ですね。その中の018で小中一貫校について町長は、生活圏が違うところを無理やり統合して破綻しているところがあった。前のままの案では絶対できないことがはっきりしている。吉川の中学校では敷地が足りない。施設複合化は中学校以外は補助金なく、経費が莫大になってくる。一番下に関しましては私は資料を持ってないので何とも言えないので、まず上いきます。生活圏が違うところを無理やり統合して破綻しているところがある。これはいつどこでどのような会議でこの意見がまとまったのか。その後の吉中が入らないということも含めて答弁をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

秋元議員御指摘の説明会での資料ですけれども、前の案では吉川中学校を含んだ案のところで建設費、そういう財源的な裏づけがなかったといえますか、先ほどの変わってる部分などもないので、あれしか資料がありませんので、私はそのまま申し上げました。ですからあそこの中で言った内容のものを議会でどういうふうに決めた、または裏づけをと。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

議会ではなくて、済みません、決めたのかということではなくて、その当時の1番目のところを答えさせていただいたところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

時間がありません。町長ごめんなさい。

生活圏が違うところを無理やり統合して破綻しているとおっしゃってるわけです。これ誰が出された意見ですかと聞いてるんです。そうだそうだそのとおりで、ここまで書くからには当然それがありますでしょう。確かに破綻してるというそのものがあると思うんですよ。だからどこの会議で決めましたかと。それとも町長個人の意見ですか、これ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そういう資料はありますけれども、このときに申し上げたのは私の私見でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）



正直これを見て愕然としました。なぜ愕然としたかという、私は若いときから東の人と交流を持っています。当時は妙見越えて東からも西からも来てくれました。けどお互い年にとって、そこ便利になったってもう行き来しないんですよ。そういう中で豊能町の中は東西分断化されてきてるんです。行き来が難しくなってるんです、高齢化によって。これからこの高齢化なりまちをおこしていくのに、東西が本当に分断なんかしている場合じゃないと。分断から連帯って合い言葉じゃないですけど。そういう時代を迎えなくちゃいけないのに、無理やり統合して破綻していると、生活圏が違うから。これまちづくりをする人の視点ですか。それを聞きたい。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まちづくりの視点の中で持続可能なというのは当然のこととございまして、それぞれの今の実態を考えたときに、東西の交流をするために477と423という横につながる線ありませんから、生活圏が違うということは明解でございますし、それらをつないでいく策ということでまちづくりの観点ではしていかなければならないと。したがってそのものを学校を核にして進めるというのは私にとって当然のことだと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは幾ら議論をしたところでお互いに歩み寄れない。ただ、時間がないので先にいきますけど、豊能町はこの分断は進んでいきます。そしてこれはなぜそういうことを言えるかという、私たちはこれから高

齢化していくわけです。学校もコミュニティスクールとかいろいろおっしゃっている。お互いが学校だけじゃなくて福祉でも何でも協力しながらやっていく時代です。そしてまちおこしにしても同じです。このときに西の人の大多数が、ちょっと私びっくりしたんですけど、この間、高山のイベントのときに、ある方、10人のグループにお願いした。10人が10人とも高山知らなかったんです。どこにあるのかと。そういう現状ですし、それだけじゃなくて何か日常生活の中でも、ある方とお話する中で、東の人はああなのよね、こうなのよと、だからつき合いたくないと。つき合いたくないってその人の顔も何もないんですよ。うわさ話で東の人はああだこうだと言って、だからつき合いたくない。これはとても情けない。どこかでやっぱり顔の見える交流が必要だというときに、生活圏が違うところを無理やり統合して破綻していると。ちょっと私にしては信じられない話です。

それと教育委員会についてお尋ねします。町長は私の目から見て、最初から2小2中で進めていくというお考えですね。これではとても教育委員会と合意するわけないですわ。しているとおっしゃってますけど無理です。町長は最初から2小2中ありきだから。それで、これはちょっと教育長に教えてほしいんですけども、数年前までは確か町長は教育委員会の方針にかかわることはできなかった。ただ法律が変わって、今でも公立学校の設置、管理、廃止、施設の整備などは政治的中立的立場の教育委員会が権限を持っているとされてますけども、この資料の中でこう書かれているんですね。小規模校においては町長の権限だと。それは文科省の資料の手引きって書いてあったのかな。ですからその違いですね。大規模校だったら首長の権限がかかわれないのか。

小規模だったらかわるのか。そこのちょっと説明をお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

御答弁させていただきます。

学校の存続あるいは再編、統合ですとか再編に当たりましては、最終的にこの予算権のこともございますので、文部科学省の手引きによりましてこれは首長が判断するというようになっておるところでございます。大きさとか、大きいから小さいからということではございません。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

別な資料によりますと、公立学校の設置、管理、廃止、施設の整備などは政治的立場が中立の教育委員会の権限というふうな資料もありますので、ちょっとこれは確認させていただきました。これに対しては議論するつもりありません。確認させていただきたいのは、トップが変わるたびに方向が変わるとするのは今の日本の法律ですかということを確認したいんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今の御質問でございますけれども、法律というよりも文部科学省の見解としてそういうように示されておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

非常に明解な答弁ありがとうございます。

だからこそ私は1小1中に賛成した身として、なぜ2小2中かを真剣に考えなくちゃいけない。その予算を認めるかどうか。もしも1小1中、前回のときに、私はそれ自身賛成でしたから。さっき言いました東西の交流も含めまして、子ども同士が集まってきてそこでいろいろなお互いの情報交換する中で、あっちにはああいうのがあるんだな、こっちにはこういうのがあるって、本当に底辺のところから進んでいくなって期待もありましたし、子どもはやっぱりある程度集団生活、集団のスポーツなんかできたほうがいいなと思います。そういう意味で私は心から1小1中に賛成しています、いまだに。だけど町長がやっぱり2小2中とおっしゃるからにはそこには何かしらのプラスがある。1小1中で私が見落としてた何かしらのプラスがあると思って今、一生懸命聞いてます。だけど今ここでまた認める。次また変わったら可能性があるというのが今の日本の法律であるならば、今ちょっとおっしゃってくださいましたけども、これは本当に真剣に考えなくちゃいけないなと思いましたので、また改めて整理させていただきます、頭の中で。

最後に1点だけ2番目の質問をします。

交流関係定住の人口についてなんですけど、これもこの中の資料の東西の中で観光開発に牧を挙げてるんですね。これが妙見山、高山も観光はちょっと弱いなと私自身は思ってます。よっぽど何かしないと。牧というのはイメージ沸かないもんですから、どういうイメージをお持ちになってこのところの観光開発に牧・高山を入れられたのか。イメージだけでもお伝えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

資料の中の丸をつけてるといふところの中  
中の東地区についての財産が、高山とそれ  
から牧ということですね。それに関しては  
用地いわゆる開発をする、そして観光資源  
になるといふところのものとして挙げさせ  
ていただきました。まず高山は今、御承知  
のとおり。牧というのは圃場整備が行われ  
たときに観光農園でありますとかそういう  
ものができてくる。ですから開発の余地が  
ある、観光資源としての活用があるといふ  
ことで入れさせていただいたものでござい  
ます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。あと30秒です。

○9番（秋元美智子君）

町長にもう一遍考えていただきたい。東  
地域に15億円という大きなお金をかける  
なら、15億円で少なくとも道の駅だけで  
も急いでほしい。というのは、いろいろな  
方が野菜つくったりなんかして、これから  
頑張ろうといふときにぱちっと白紙ですか  
らね。これはやっぱりまずいですし、そう  
いうふうな気持ちを削がないためにもぜひ。  
大分、2小2中ありきですから無理でしょ  
うけども。

私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終  
わります。

インターネット調整のため、暫時休憩い  
たします。

（午後1時50分 休憩）

（午後1時51分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

議長から指名をいただきました、中川で

ございます。

さて、この3月会議の一般質問では主に  
防災関連やGIGAスクール構想などにつ  
いての質問を取り上げております。どうか  
いい答弁いただけますようによろしくお願  
いを申し上げます。

ではまず初めに、通告書（1）の中の集  
団がん検診についてに関する質問でござい  
ます。

胃がん、大腸がん、肺がんの集団検診は  
保健福祉センターと中央公民館で実施され  
ております。すなわち西地区、東地区とも  
実施されております。しかし子宮頸がんや  
乳がんの集団検診は、西地区の保健福祉セ  
ンターのみの実施であります。そこで、子  
宮頸がん、乳がんの集団検診を東地区で実  
施してはどうかと昨年6月の定例会議で質  
問をさせていただきました。これに対し、  
来年度、すなわち令和2年度から東地区で  
の実施を前向きに検討したいというよう  
な御答弁を頂戴いたしましたが、その後ど  
のような状況でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員のほうから昨年6月に御質問いただ  
いた件でございますが、婦人科検診、乳が  
んとそれから子宮頸がんにつきまして、来  
年、令和2年度から東地区についても実施  
をさせていただく予定で、今、進めてござ  
います。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、実質もう間もなく始まる令和2年度  
から東地区での乳がん検診とか子宮頸がん  
検診をやっていきますという、力強い、あ

りがたい御答弁いただきましたけども、実際、東地区といってもかなりエリア広いんですけども、場所としてはどういうところを考えておられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

来年度といいましてももうそこでございますので、会場についてはいろいろ提案をさせていただいて調整をさせていただいてございます。東地区につきましては希望ヶ丘の自治会館をお借りして実施する予定としてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあ、今、御答弁ございました東地域は希望ヶ丘の自治会の集会所ですね。でしたというふうな方向性だということでしたけども、じゃあその東地区の希望ヶ丘の集会所でこの1年間通してこの検診は何回ぐらいもう決まってるのでしょうか。そのあたりどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

令和2年度につきましては様子を見させていただくということも含めまして、1回させていただきます。それ以降、令和3年度以降につきましては令和2年度の受診者の状況を踏まえまして、増減を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうですか。とりあえずはまずは1回実施する。それでちょっと様子を見て、今後の年度については回数をまたふやすなりなんなりしていきたいというふうな御答弁でしたけども、今までずっとされてなかったという、東地域ではこの乳がん検診、子宮頸がん検診はやっておられなかったという確か過去あったということなので、突然ことしから東地域で1回やけども検診やりますよということになるんで、多分、住民の方知らずに終わっちゃうみたいなことになっては困りますので、ぜひともしっかりと東地域の住民さんに、検診あるんですよと、東地域で乳がん検診、子宮頸がん検診やるんですよということをしっかりと伝えていただけるような、うまいぐあいに広報をしていただかないと、結局は受診者が少なかったから来年ふやしませんわとかなったら困りますので、そのあたりしっかりとお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいますように、その辺が一番大事なところだと思っておりますので、周知については万全を期していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりと広報のほうをお願いしたいと、このように思います。

では次に、次の項目ですね。介護保険に関する質問に移らせていただきます。

介護を必要とされる方は、段差のフラット化や階段や風呂の手すり、トイレの洋式化などが必要となり、これらの住宅改修を

実施する場合、介護保険を利用して住宅改修費が支給される制度がございます。介護の認定を受けておられる場合は20万円を上限として給付されるものでございます。豊能町の場合、全額を一旦自己負担し後から補助金が支給される制度で、償還払い方式となっております。この償還払い方式の場合、たくさん年金を受給されている方は全額を一旦自己負担することも容易でしょうが、年金受給額が少ない方の場合、全額支払いは負担が大きくなります。そこで自己負担部分のみ業者に支払い、残りは役場から業者に支払う受領委任払い方式の導入を質問提案させていただきました。これに対し、令和2年度からの導入に向けて前向きに検討していきたいというふうな回答でございましたけども、その後、状況はいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

昨年の9月にそのような御提案をいただいたところでございます。御提案をいただきましてから、既にもう近隣の市町村でも実施をしているところはございますので、その状況の確認、それから疑問点等々ヒアリングをさせていただいて導入に向け検討してまいりました結果、システム上の変更とそれから周知、これを踏まえまして、令和2年5月の申請から実施をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

私が以前、一般質問で取り上げたときに、いろいろ超えなければならないハードルみ

たいなのがあるということも聞かせてもらいました。その中で一番ハードルとして高いのが、やはりこの受領委任払い方式をやってもらうためには業者さんが理解してもらわないいけないと。要は業者さんに入るお金が1カ月くらい通常よりも遅くなる可能性がある。そのあたりのんでもらえるかどうか、そういう業者さんがあるかどうかという、そういう部分が一番ハードル高いかなとおっしゃってましたけども、そのあたりは何とかクリアできそうな状況なんではないか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その辺のところも近隣の自治体で確認をさせていただきました。私どもに入っている業者さんの中には近隣の自治体の介護保険のところにも入っておられるところもありますので、そんなところも確認をさせていただきながら、先ほど言いました周知というところが、実はもう事業所さんにその可能性を広げていくということも含めまして、5月からということではさせていただいてございます。

それからちょっと、先ほど答弁漏れをさせていただきましたが、あわせまして福祉用具を購入した場合の福祉用具購入費の助成制度、これにつきましても今まで償還払いだったんですけれども、同じく令和2年度から受領委任払い方式、これも取り入れていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

これにつきましても新たな制度、方式で

取り入れてやるということなので、住民さんが知らないというようなことにならないように、しっかりとこういう制度があるということをアピールをしていただいて、住民の方に広報していただけるようお願いしたいですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

これらにつきましては住民さんが直接というよりは、介護認定を受けられて、それからケアマネジャーといろいろなことで御相談されて、その方が日常生活が営めるように、どのようなサービスを提供すべきかということで、ケアマネジャーと相談をして進めていくということになりますので、どちらかといいますと一般住民の方にも周知は必要でございますが、そのケアマネジャーを抱えておられる事業所、これらにしっかりと周知をさせていただいて、豊能町も今後5月からは受領委任払いをしていくというところを周知していかさせていただきますというほうが有効だと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

引き続きどうかよろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

次に通告書ナンバー2ですね。（2）の住宅耐震改修の補助制度についての質問に移らせていただきます。

日本は地震の多い国であり、大きな地震が発生することで多くの家が壊れるなどの被害が発生してきております。このような

ことから、日本では災害に強い建物をつくっていくために、明治時代に発生した濃尾地震をきっかけに、日本で初の建築法令である市街地建築物法が1920年に誕生しております。そして1943年には福井地震が発生し、これまでの市街地建築物法にかわって建築基準法が制定されます。この建築基準法も十勝沖地震や昭和53年の宮城県沖地震により1981年に改定が入ります。そして14年後の1995年に阪神淡路大震災が発生し、私も地震の怖さを目の当たりにする出来事となりました。この阪神淡路大震災で倒壊した住宅の多くが、1981年の建築基準法改正以前の規格で建築されたものだったことから、耐震改修促進法が制定されております。1981年以前の建築法で建てられた住宅について、地震に対する住宅の強度を補強することを促進する法律でございます。この強度補強につきましては補助金制度があり、豊能町住宅耐震化緊急促進アクションプランにて、昭和56年5月31日以前の木造住宅について耐震改修を促進していますが、耐震化は順調に進んでいるのでしょうか。まず質問させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

耐震化を促進するというところで、耐震補助事業を平成20年度から実施しているところです。住宅土地統計調査の推計値からいきますと、平成20年度の耐震化率は約79%となっており、平成29年度の耐震化率については約83%というふうになっています。今後も豊能町の住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づきまして耐震化率のアップに努めてまいりたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁で、平成20年から始めてますということで、一番最近の耐震化率でいきますと平成29年が一番最新の結果で83%というようなお答えいただきましたけども、ということはまだ100%に対してあと17%はまだ耐震できていないという、そういうふうな結果ということではよろしいんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

平成29年度、確かに耐震率83ということになっていきますので、あと約17%近くは耐震化がまだできていないというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そこで、この該当するような昭和56年、1981年の以前の法律に基づいてつくられたこの木造住宅ですね。これは豊能町のどのようなエリアに集中しているというふう考えておられますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

木造住宅が集中していると、密集しているということになりますと、当然住宅地というふうになりますので、一番大きいエリ

アとしましてはときわ台、光風台と東ときわ台地区というようになります。この地区は開発され入居が始まってから昭和56年5月以前から開始されている地区でありまして、一番初めに開発されたところがときわ台地区、2番目が光風台地区、3番目として東ときわ台地区の北側、例えば2丁目、3丁目、4丁目あたりがこの地区に該当するということでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、どのようなエリアに集中しているのかということに対しまして、ときわ台、光風台、東ときわ台ということで、結局は能勢電車ですね。あの駅の周辺のところ結構集まっているというふうなことというふうに解釈させていただきました。

この耐震診断とか耐震補強工事に補助金が出るよというふうなこの制度については、該当の住民の方ですね。これは御存じなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

この耐震化につきましては毎年アクションプログラムというのを策定しております、その中で毎年のその取り組みを計画的に進めていくということにしています。基本的には啓発をしていくということになりますので、広報紙の活用、ホームページ、それから年に1回あります最初の行政連絡協議会などにそのチラシを配布して周知をしているというところです。

それと毎年、西公民館を利用させていただきまして、この耐震化についての講演会

とか相談会も開催させていただいておるところです。

それと、今年度につきましてはときわ台、光風台地区の自治会の回覧板と一緒に配布していただくということで、耐震化についてのチラシと一緒に回覧していただいたというような取り組みをしているような状況です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、住民の皆様にはいろいろな形でお伝えできるようなことをやってきておりますということでしたが、その中で相談会とか講演会とかいうふうな、一般の住民の方に来ていただいて話をするみたいなものもやっているということでしたけども、このあたりどうなんですか。結構参加されているような状況なんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

西公民館で開催していますそういうフォーラムについては3年ぐらい前から開催してまして、大体参加される人数は15人程度ということで非常に少ないという人数になっています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、公民館ですかね。フォーラムをやって参加人数が非常に少ない、15人やというふうなことでしたけども、その少ない理由というのは何か想定できる理由というのがあるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

この公民館を使っているというフォーラムに参加する人が非常に少ないというところについては、考えられることとしまして、以前、平成29年、30年につきましては、ときわ台地区について大阪府と合同ですけれども戸別訪問を全てさせていただきました。戸別訪問をさせていただいた結果、耐震診断に申し込みがゼロ件であったというふうなことで、なぜ戸別に訪問したのに申し込みがなかったのかということも直接お聞きしますと、やはり高齢者しか住んでいないというのと、息子・娘が帰ってこないというのと、あとは西地域については地盤が盤石であると、余り心配していないというのと、リフォームを最近したというようなこともあって、なかなか耐震化についての、自分でしていかなあかんというところまでいっていないというのが現状かなというように考えています。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

その29年、30年には戸別訪問をして一軒一軒チラシを持って回ったということですけども、そこまでやってもやっぱり余り前向きな状況じゃないということみたいですけども、もしかして金額的な部分とかそういったこともやっぱりあるんでしょうかね。どうでしょうかね。金額結構かかるとか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）



お答えさせていただきます。

当然、やはり耐震化をすると、一つ丸ごと家を耐震化するという事になったら相当の費用がかかるということで、やはり二の足を踏んでおられるのではないかというふうに思います。あとは全体でもなくて一室だけ、一部屋だけを耐震化するという事も可能なんですけども、これについてもある程度の費用がかかる。当然、町としても補助制度を創設してるんですけど、やはり持ち出しがそれ以上になるということで、ちょっと二の足を踏んでおられるのではないかというふうに考えます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今の御答弁の中で、家丸々全てを耐震化するというと結構お金かかると。そうではなくて例えばふだん寝る場所ですね。その部屋だけを耐震化、そんなんでもこれいけるよというふうな御答弁やったんかなと思うんですけども、その一部屋だけやる場合でも上限額何十万円かあるかと思いますが、それいただけるような仕組みになっているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

耐震化工事についての補助金を創設してるわけですけども、これについては上限が40万円というふうに定めています。これは丸ごと耐震化する場合も一部の部屋を耐震化する場合も同じ対象にしておりますので、上限は40万円ですけども、その耐震する方法によってどちらを選ばれるか。補助率は変わらないというふうになってます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

もしかして今おっしゃった、一部屋だけでもこの制度使えるよとかいうふうなことを住民の方は知っておられるんですかね。そのあたりもし、それでも使えるんやったら寝てる寝室の部屋だけでもやってみようかとかいう、そういうふうな形でやってみようかなみたいな方がもしかしたらふえてくるんじゃないかなとか思ったりもするんですけど、そのあたりいかがでしょうか。住民さん一部屋でも使えるという認識でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

もうこの耐震化についてのいろいろな資料やパンフレットとかいうのを配布しているところですけども、確かに一部についても耐震できますよと、補助出ますよというところまではうたってないかもわかりません。当然、そういうなんはチラシの中に、費用の負担の軽減も図れるということであれば、一部の部屋の耐震化についてもこの補助事業が活用できますというようなことについては周知しながら、また、毎年あります行政連絡協議会の場においてでもこういう補助制度については周知していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうですね。一部屋だけでも利用できる制度であるならば、それをしっかりと伝え

てあげていただきたいと思うのが1点と、あと、金額的な部分でございますけども、やはりこの、さっきの介護保険の制度じゃありませんけども、今回のこの補助制度、耐震補強工事のこの補助制度は、一旦やっぱり住民さんが全額を払って後から役場から40万円かな、お金をいただくという、いわゆる償還払い方式なんではないかな。確認のため聞かせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

議員言われましたとおりの制度になっております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

大阪府下でたくさんの市町村ございますけども、私が調べた中で幾つかありますけども、茨木市、摂津市、寝屋川市、和泉市、ほかにもございますけども、そういった地域では、この耐震改修工事の代理受領方式、いわゆる全額を自分が払うんじゃなくて、自分の負担分だけ払って、残りのお金は行政ですね、役場から払うという、そういう代理受領方式というものを幾つかの地域で導入されておりますけども、豊能町でもこのような形をとれば、例えばさっきの一部屋だけでも使えるよというふうなことで、さらにこういう代理受領方式もあわせて、もう少し耐震化率、進めれるようなことになるんじゃないかなと思いますけど、この代理受領方式、導入してはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

代理受領方式につきましては、質問いただいてから大阪府内の実施の状況を調べさせていただきました。そうしますと、市では12市、検討中が3市、予定なしが28市町村というふうになっています。本町においては耐震診断や耐震補強工事の実績から考えますと、現時点では予定はしておりませんが、他の市町村の動向、それと補助制度の利用者からの問い合わせなどを踏まえまして、今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

わかりました。先ほども一部屋でも使えるというふうなことをしっかりとこれから周知していくことで、もしかしたら利用者がふえていくかもわからないので、そういったときにはしっかりとこの代理受領方式も前向きに検討していただきたいと、このように思っております。

では、別な質問に移らせていただきます。

次に通告書（3）の緑地や公園の整備についての質問に移らせていただきます。

まず公園の除草、草刈りですね。その業務部門を統一してはどうかとの質問でございます。豊能町には多くの公園が存在します。特に住宅地では多くの公園が存在しております。これらの住宅地の公園は都市計画課が管理部門となり、公園の草刈り、除草を実施されています。旧村地域ですね、こちらにも実は公園が存在しておりますが、野間口に存在いたします。この児童公園は住民人権課が管理されているようで、実はこの部門の課長さんが土曜や日曜などの勤務時間外に草刈り機を使って草刈りをされているというふうな実態を、私、聞かせてもらった

ことがございます。町内の公園の草刈り、除草管理の部門が二つ存在している状態です。この状況を踏まえて、1年前のたしか全員協議会だったと記憶しておりますが、業務改革の意味からも公園の除草を統一した部門で実施してはどうかと提案をさせていただきましたが、いま一度この公園の除草の統一化をしてはどうかと思っております、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

契約の担当からお答えをいたします。

契約検査室におきましては、従前から町内の各施設の例えば空調の業務でございましたり清掃の業務など、一括できるものは一括で契約することで取り組んでまいりましたが、草刈り業務につきましてでございますが、従来はこれ議員のおっしゃるとおり、所属ごとに契約をしておりましたが、令和元年度からは所属を横断して地域ごと、地域をくくってということで一括の契約を実施しております。

御質問の野間口の児童公園でございますけれども、これは小規模な施設でございましたために一括契約からは漏れてしまいました、外れておりましたけれども、令和2年度からはほかの一括契約と一緒に一括により契約をして実施をする予定でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ということは、私が1年前に提案をさせていただいたことがこれからそのとおりいきますよということで御答弁いただいたのでうれしく思います。しっかりと草刈りよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、次の項目に移らせていただき

ます。住宅地周辺の樹木の管理についての質問をさせていただきます。

台風など強い風、強風により樹木が倒れる、すなわち倒木ですね、そういったものが発生する。また森林の奥で発生する倒木は、直接命にかかわる可能性は低いですが、住宅地の周辺ですね、すぐそばの樹木が倒れた場合、送電線、電線が切れたり住宅が壊れる、倒壊するなどの被害が発生し、ひいては人命にかかわる被害に発展することも考えられます。この住宅地周辺の樹木の管理はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

近年、大きな災害が発生しているということもありまして、倒木等により住宅の崩壊や電線等の断線を引き起こしているということが考えられます。特に住宅地の外周部の樹木を敷地境界線から一定の距離を置いて伐採するということによって、防災・減災対策により住民の安全・安心を高めるということとともに、今後の維持管理の軽減も努めていきたいというふうに考えています。そのために、令和2年度の予算の中に、住宅外周部に面した町所有の緑地帯に根づいている樹木を調査を行いまして、住宅地の高さ、住宅地の周りの樹木の高さやらのり面などを考慮し、災害時に住宅に被害が及ばないというような想定をして、特に防災・減災に向けた支障木の伐採をするための計画を、これ仮称ですけども、計画を策定して、その学に基づいて順次伐採をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁ございましたように、今年度、新しい年度ですね、令和2年度からこの住宅地周辺の緑地調査をするということで、しっかりとお願いしたいなと思いますけども、今、あくまでも緑地という、豊能町が所有するという、そういう緑地という部分の話でしたけども、実はこの住宅地周辺の樹木でも、豊能町が所有管理する緑地と言われる部分と、民間の方が所有する民有林の樹木帯も当然ございます。台風などで周辺の住宅に影響の出そうな民有林の樹木の場合、このような場合は所有者なんかに打診などをしていただく、そんなんするんでしょうかね。どんなもんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

森林の場合ですけども、立ち木についてはあくまで森林所有者のものであるということもありまして、所有者以外の者が勝手に伐採するということではできません。それでも地域住民の方から倒木のおそれがあるというような連絡も役場のほうに入ってきます。それについては現場のほうには確認をさせていただいてますけども、現実そういう伐採ができないということもありますので、土地の所有者を調べまして、こういう状況ですよと、維持管理を適切にしてほしいというような通知をしているという状況です。それとまた、民有林であっても、町道敷に倒木しそうという場合、例えば通行に支障があるというふうと考えられる場合については、道路管理者としての立場でその木を伐採、剪定しているという状況で

ございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

民間の所有する民有林については、所有者にも連絡をしていこうかなみたいな、そういうお話でしたけども、実際、住宅が建つてるところは、私の家はこっただけです、ここですみたいな、わかるんですけども、ああいう森や林の中というのは、ここが私の林です、森ですみたいな境界線みたいな、はっきりしている、要はこの木は誰が所有者やと、こっちの人かこっちの人かいうのははっきりそんな明確になってるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

森林の場合の所有者については、非常に所有者が誰かというのが非常にわかりにくい。平場のようにきちっとした公図があって、地番があって、所有者が特定できますけども、山の場合については所有者が誰やというのは特定できないというような現状になっています、今現在。去年の31年の4月に創設されました環境税、それに基づいて各市町村におりてきます環境譲与税というのがおりてくるんですけども、この譲与税を使ってまずは山林所有者の調査、そういうのを今後かけていった中で、山の所有者を特定していくという作業に今後入っていくということになると思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、森林環境譲与税を使ってしっかりと山林を調査していきたいということでしたけども、しっかりと、時間かかるかもわからないですけどもよろしくお願ひしたいなと思います。

では、次の項目に移ります。

次に、住宅地にある緑道、細い通路ですね。これについての質問をさせていただきます。

住宅地には当然公園もあり、歩道もあります。さらに住宅地の中には細い通路、緑道というんですか、も存在します。この緑道、細い通路も豊能町の管理対象となるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

住宅地にある通路についても、当然、底地の権原は町が取得をしています。ですけれども、そこに生えているような草の除草とかについては地域住民の方でお世話になって管理をしていただいているというのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

住民の方にやっていただいていますということなんですけども、それは住民の方がきれいにしないかなみたいな意識でやっていただいていると思いますけども、中にはこの緑道幾つもあります。その中にはやっぱり除草されない、ほったらかしみたいな、そういうところもあったりして、実際、困ったもんやなというふうな部分もあったりもいたします。そういった意味で、本当に住民さんの力をお借りしてやってもらいた

いなと思うのであれば、もっとしっかりと住民さんにも協力を仰ぐような形でお伝えするようなことをしたらどうかなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

町として当然、通路や緑道を全て維持管理できればいいんでしょうけども、なかなか費用も伴うということもありまして、やはり住んでおられる方の力をお借りして、地域住民の一つの環境美化とか、町との協働の一環というような取り組みを進めてもらいたいということで、自治会長会などについてもこういう取り組みをぜひ地域で進めてもらいたいということは、町としてもお願いしていきたいというふうに考えています。また当然、広報紙なども使いながら、地域の環境についてはやっぱり地域で取り組んでもらう、それもやっぱり一つ大事なことではないかと。まちづくりの一つになるというようなことで、町としても訴えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりとそのあたりも、今、御答弁ございましたけども、住民の方に協力いただくというようなことでしっかりとお伝えをしていっていただきたいなど、このように思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

通告書4に移らせていただきます。教育についての質問に移らせていただきます。

まず、GIGAスクール構想についての

質問でございます。

満ちあふれる情報をIoTやAIなどの最新テクノロジーを活用していく便利な社会がソサエティ5.0であります。このソサエティ5.0の時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められていますが、一方で現在の学校ICT環境の整備がおくれており、自治体間の格差も大きいのが現状とのことであります。

そこで、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していくことを目指す構想が打ち立てられました。その構想がGIGAスクール構想であります。GIGAとは、Global and innovation gateway for allの略であり、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた施策でございます。文部科学省はこのGIGAスクール構想の費用を、令和元年度補正予算や令和2年度予算に計上しており、1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備に補助金を出すことになっております。豊能町もこのGIGAスクール構想の補助金制度を使って各学校の端末増設と高速大容量通信の整備を行ってはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

GIGAスクール構想の、豊能町なんですけども、文部科学省では、先ほど議員がおっしゃいましたGIGAスクール構想を昨年の12月に発表されております。そこでは二つありまして、校内通信ネットワーク整備事業、もう一つが児童生徒1人1台端末の整備事業でございます。

この事業を積極的に活用してはどうかということで御質問でございますが、本議会において、令和元年度豊能町一般会計補正予算におきまして、校内通信ネットワークの整備を補正予算として計上させていただきます。豊能町としましてもこの事業を積極的に活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、補正予算にてこのギガスクール構想の補助金使っていきたいというふうな御答弁でございました。

ちなみに現状をお伺いしたいんですけども、今、既にもうタブレットの端末とかも幾つか配られてると思いますけども、実際のこのタブレット端末の配備状況、何人で1台を使いまわしてるのかとか、この無線LANの電波飛ばしてると思うんですけど、そういった電波状況とかは、実際、今現状どんな感じなんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現在、学校にはパソコン教室がございすけども、そこに吉川小学校では20台、その他の小中学校では各40台ございます。タブレットは教師用で各小4台、東能勢中学校で6台、吉川中学校で8台。また教室で使います古いノートやタブレットが各10台程度ぐらいはございます。

また、電波の状態なんですけども、教室で使うときには、今、飛ばすのが廊下でございます。今度GIGA構想になると教室に入れますので反応はよくなるんですけど、今、廊下に飛ばすところがありますので、使うときには、極端な話、ちょっと廊

下側にみんな寄って使っておるというふうな、そんな状況であるとも聞いております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

非常に教育環境がよくないというふうなことでしたね。今のICTの関係ですけど、このGIGAスクール構想によって、端末の増設や無線LANが整備されることで、現状よりも非常に学習環境が向上することになりそうですので、しっかりと進めていただきたいなど、このように思います。

このことに関連することなんですけども、この高速大容量の通信ネットワークですね。いわゆる無線LANですね。飛ばす装置ですね。こういったものが各学校に整備されたとしても、今後、何年も後にですけども、学校再編で実際学校が廃校となることも当然想定されます。この廃校となったとき、このネットワーク網が敷き詰められたその校舎を、コミュニティセンターみたいな感じでそんな形で再利用する場合、この高速大容量の通信ネットワークそのものは使える、活用させてもらえるのかどうか、それお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

整備したものが使えるかどうかということですけども、整備しまして、今の計画では小学校が四つ使わなくなるという計画ですけども、その後、そのネットワークですね。それはそのまま引き続いて使えると。その施設を使う何か事業所があれば、豊能町の役場の何か入れれば、そこの入った事業所は使えるというふうなことになるかと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そういった意味では、今後、廃校になっても使えるということなので、素晴らしいことかなと思いますので、しっかりと取り組みを、先ほども言いましたけどもお願いしたいと思います。

もう時間が余りないので次の質問に移らせていただきます。

次、通告書5の防災関連についての項目に移らせていただきたいと思います。災害廃棄物処理計画の策定に関して質問させていただきます。

近年大きな地震や豪雨などによる自然災害が頻発しております。災害を引き起こす災害の規模やエリアが大きくなればなるほど、災害で廃棄されるもの、災害廃棄物が大量になってきます。家電や畳、家具など家の中にあるものは当然ですが、土砂やがれき、樹木などさまざまなものが廃棄物となって出てまいります。これらのいろいろな種類の大量の廃棄物は一旦どこかの場所に集結し、分別し、搬出しなければ災害復旧はできません。今後豊能町でも大規模な災害が起こらないとは限りません。大きな災害が発生したときに迅速に災害廃棄物の対策を打つためにも、災害廃棄物処理計画を策定してはどうかと平成30年12月の一般質問で提案しましたが、その後どのような状況でございましょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

令和元年度におきまして、環境省の事業に本町も参加をさせていただきまして、平成7年度以降、5回のワーキング会議に参加をしてきたところです。このワーキング

会議の目的というものは、市町村の地域防災計画における被害想定をした災害廃棄物処理計画の骨子案作成というのが目的のワーキング会議でありまして、その中で現在、骨子案の取りまとめを今現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、とりあえず進めている、骨子案を今つくろうとしているというふうなことでしたけども、それは骨子が最終のでき上がりものじゃなくて、最終的にはきちっとしたものになるというふうなことで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

今年度については骨子案まで作成しまして、令和2年度に入ってから計画書として取りまとめたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

順調に進んでいるようでございますので、残り1年かけてしっかりとこの災害廃棄物処理計画の策定、お願いをしたいと、このように思っております。

では、次の住民避難保険についての質問に移りたいと思います。

昨年12月のニュースになりますが、災害多発で加入自治体3倍に増加、住民避難保険との見出しでありました。わかりやすく言うと住民避難保険の加入自治体が3倍に増加したということでございます。この

住民避難保険とは全国の市町村会と損害保険会社とが共同開発したもので、加入できるのは市町村で、避難所設置や住民に配る飲料品、食料品ですね。そして職員の残業代もカバーできるような内容となっております。豊能町はどのようにしておられますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今年度、令和元年度からでございますけれども、今、議員がおっしゃいました保険につきまして本町は、全国町村会が窓口になっておりまして、保険の名前は災害対策費用保険という名前なのですが、それに加入をしております。まさしくも議員がおっしゃったものそのものでございまして、町が避難指示とか避難勧告、避難準備情報などを発令したときに、議員がおっしゃったような費用を補償されるものということで、まさしくその保険に加入をしておることでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

私がニュースで見た内容のそのものの保険に入っているということですが、実際去年、2回避難所開設されておりますけれども。

○議長（永谷幸弘君）

終わりです。

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

（午後2時41分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）



休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺正人でございます。

昨年4月の統一地方選挙以後、大阪には政治的な動きが見られます。大阪都構想の賛否を問う大阪市民による住民投票が11月上旬に行われる公算が高くなっています。公明党が大阪都構想に賛成の意思表示をしていることを考えたときに、今回の住民投票は賛成票が上回る可能性が高いと推察しております。大阪市を廃止し、四つの特別区ができる、こういう案でございますので、当然、大阪市の水道局もなくなるし、大阪市の消防局もなくなっていくわけでございます。さらなる広域行政の推進が期待されるところであります。

ところで、塩川町長、大阪都構想のトリクルダウン効果が見込めるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えをさせていただきます。

私どもが感じる部分は、都構想に関して二重行政の解消、それから広域の一元化、そして身近な自治体として住民サービスが上がっていくというところは物すごく、我々の環境に対して非常にいいことであるというように思っています。御指摘のとおり、広域行政の中でいくと三つという形で理解をしておりますけど、鉄道とそれから道路のインフラこれが一気に加速する。それから府域一水道、それから広域水道、こういうものが考えられます。広域水道に関しては広域企業団で府域一水道に向けた水道のあり方協議会、これが発足をして、そ

この中でのシミュレーションも含めて統一化されれば価格も下がる、経済効果があるというように聞いております。これもそれから消防に関してもハイパーレスキュー含め、今回のようなコロナウイルスのときの対策とかというのも非常に広域として期待ができるということでございます。したがって、私は、みずからがやっぱり動かないといけないということで、広域に関しては堺のほうの市長、それから大阪市長も含めて意見を交換をしてるところでございます。ぜひ早くやりましょうということで統一して進めていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪府下、維新の首長が3分の1を占める勢力を持っているわけですから、維新の首長であられる塩川町長におきましては、大阪都構想賛成、反対、その結果を見るまでもなく、前もって受動的行動じゃなしに能動的に行動してもらって、その実現が早く実現するように行動することを希望いたします。

次に、2年前の12月には千早赤阪村、河南町、豊能町が大阪府下で初めて自治体クラウドの共同化に調印いたしました。昨年の11月には最後の自治体、豊能町のクラウド共同化が稼働を始めました。そもそも大阪府下のクラウド共同化の目的は何であったのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

クラウドの目的はそもそもは財政効果を上げることでございますけども、それに加

えまして職員の事務の効率化、これも目的であったというようなことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今おっしゃったように、今まで各自治体にコンピュータをみずから設置し、そして各コンピュータの会社ですね。ベンダーと呼ばれている業者と一つずつ契約を結ぶ。そしてその処理をやっておったわけですが、クラウド技術というものが発展して確立したことから、もっと安く手に入るのではないかと。さらに共同化することでさらに安くなるのではないかとということで始まったと。そのときに、一緒になるときにデータ移行費がかかる自治体とかからない自治体とかが出てきて、その共同化を推進するのを阻むような要因がありました。それを乗り越えてでもやろうというのがこの千早赤阪村、河南町、豊能町であったわけです。我々も一応首長さんにお会いしたときに、はっきりと千早赤阪村、河南町は首長さんがやる気満々であったわけです。多少の損失も乗り越えていこうという強い意思表示をされてたので、この千早赤阪村、河南町、豊能町が真っ先にそれに組み込んだということでございます。

ところが今現在、大阪府下の自治体クラウド共同化の動きはどのようなになっているでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、昨年11月に3町村のクラウドがスタートいたしまして、大きな問題もなく進んでおります。この姿を大阪府内の自治体の方々もやっぱりごらんになっておられまして、府内の自治体に

おいてもクラウドの共同化をしたいなという動きが出ているのは事実のようでございます。その中で島本町さんがこの3町村クラウドに参加をしたいという意向を示されておりました、実際に公文書で既に向こうの町長さんから本町の町長宛にそういう依頼文も参っております。3町村協議いたしまして、大阪府も交えてでございますけども、島本町さんに参加をしていただきましょうということで既に回答もしているところでございまして、協議が順調に進んでおるところでございまして、令和2年度中には我々のクラウド、3町村のクラウドに島本町さんも参加をなさるという見込みでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

たまたま去年の11月11日に北摂3町の議員研修がありまして、その後、懇親会の中で我々の仲間の島本の議員がおられました。あなたのとどこ使ってるのって聞いたら富士通だと。富士通だったら当然我々のとこ入るよねって言ったら、いや、どうでしょうかねという話になって、次の日早速豊能町へ来てもらって、要するにクラウドというこの共同化の趣旨とかやり方とかを見てもらわんといかんということ、河南町や千早赤阪村、熊取町、それから大阪府のIT業務改革課かな、そこへ連れて行って、ぜひ去年の12月の一般質問、それ取り入れてくださいよということで取り入れたら、もうずばりその一般質問に対してそれをやるという意思表示をされたら、このように聞いています。その後熊取町、熊取町も富士通をやっていると。それも町長に会いたいということで島本の議員、一緒に行ってきたんですよね。そうしたらもう既に単独でやっていると。何で単独でする

のと。共同でやったらもっと安くなるでしょうという話になったわけですよ。それでももう令和4年までその契約があるから、その後にそれはやろうというふうな感じで、だから我々、千早赤阪村、河南町、豊能町がぶち上げた共同化を首長さんが首長の会議の中で積極的にアピールしてもらえたらこういうことは起こらなかったと思うんですよね。だから首長の仕事としてトップセールスというのが欠かせないと思っておるわけですけど、塩川町長におかれましてもトップセールスをいろいろな面で、言うのはただだから、どんどん言って、相手聞か聞かないかわかりませんが、積極的にやったら豊能町の財政に大いに寄与することが多々あるのではないかと思いますがいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、これは広域という部分とそれから今の我々のメリットをしっかり伝えていくと、これが私の仕事だと思っております。今までまだ足りなかったという御指摘だと思いますので、いま一度もっとPRに努めていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

自分の経験から言うと、総論はみんな賛成なんですよ、どこの自治体も賛成。ところが実際に、多分担当者に聞くんでしょうね。そうしたら反対になるんです。どこもです。日本全国全てです。そやからやっぱり首長がこれを決める責任者であるということで、神奈川県町村会は14町村会でまとまってやったから、今、物すごい効果が

出ているわけです。半値ぐらいになったという話です。きのう、おととい、電話して聞いてみたら、いろいろ、そのまま比較することはできないけどかなり安くなったという話でございました。

次に、豊能町の財政、この問題は調べてもわからないことが多いんですけど、厳しい厳しいと職員の方はおっしゃっているんです。ところが健全化指標から見たら健全な経営であると。じゃあどっちなのと。どちらの見方も正しいというのがこの前、内田部長からの回答でありました。現実、その豊能町の財政を職員どう受け取ってるのか。庁内の雰囲気は、認識は楽観論が多いのか、悲観論が多いのか、どっちが多いんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、本町の財政健全化比率、これは平成30年度決算ベースで見ましても、いずれも早期健全化基準を大きく下回っているということで、数値上は健全でございます。これはもう議員のおっしゃるとおりでございます。しかしながら町税は減少傾向がずっと続いておまして、解消されるという見込みがございませんし、基金の取り崩しによる財政運営が続くということも見込まれております。国の財政状況に大きく左右されると、地方交付税でございますが、それにも大きく左右されるという状況でございます。我々庁内の認識としては、職員間では悲観論が多いというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

職員の認識では悲観論が多いということ

は、豊能町の財政は悪いと、こういう認識でおられると、こういうことですよ。町長の来年度に向けた町政運営方針の中に、本町の財政は収入に対して社会保障費、人件費、公債費など固定的な経費が大きく、平成30年度決算では経常比率が101.2%と財政構造は硬直状態ですとあるけれど、その硬直状態とは具体的にどのようなことを指しているか教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

一言で申し上げますと、経常的な収入で経常的な支出が賄えないというような意味合いで捉まえていただけたらと思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

要するに家計に例えると、御主人が給料を決まった月末にもって帰られると、それ以上に使っていると、それがこの経常収支比率が100%を超えていると、そういうふうに理解したらよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、お給料で日々の生活ができないので貯金を取り崩したり借金をして賄うと、そのような家計の状況と同じということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、先月の2月28日に配られた豊能町財政推計、これを見てみると、実質単年度収支、ここですよ、ここが黒い三角マークがずらずらずらとついて

いると。ということは、入ってくるお金よりも出ていくお金が多いですよと、要するに一般に赤字ということですよ。ここが黒いのがついているのが赤字なんですよ。それをじゃあどうしてるのと。払わないわけにはいかないから、貯金を切り崩すと。基金を切り崩していると、こういう理解でよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この間、全員協議会でお示したその資料はそのとおりでございます、毎年赤字が続くので基金を取り崩しながらやりくりをしていくと、そういうことを示しています。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、これは令和1年度、元年、2年、3年、4年、5年、全てが赤字と。そしたらこれこのまわって、赤字から黒字に転換することを期待できるのか、できへんのか、これもちょっとお答えいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

要するに、経常収支比率が100を下回るようにならないわけでございます。そのためには、やはり支出を減らさなければなりません。収入がふえるという見込みは余りないので、どれだけ支出を減らせるかというところでございます。大きい支出を占めておりますのは人件費、それから公債費等でございます。減らせないのは社会保障費など扶助費の関係、これは

減らせないわけでございますけども、人件費につきましてはこれから職員が若返りを迎えていく。退職手当は当然要るわけでございますけども、退職手当、その一時の支出を除けば、月齢級そのものがどんどん、どんどん下がっていくという年をこれから迎えていきます。それから公債費、これは借金返しでございますけど、借金も、新たな借金をしないで頑張っていけば、どんどん、どんどん毎年の借金を返す額は下がっていくわけでございます。これ長期的に見る必要がございますけども、短期にはまだ経常収支比率が改善する見込みは余りないのかなというふうには考えておりますが、長期的に見れば、今申し上げたような人件費、それから公債費が減っていき、経常収支比率は改善し、また決算そのものも黒字化していくときがくるというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

たしか平成の最後ぐらいだったと思う、まだ20億円ぐらい財政調整基金、家庭というお財布と呼ばれるところが、20億円ほどあったように思うんだけど、だんだん、だんだんなくなって、この表から見ると令和の5年度には半分に減ってしまうと。それを実質単年度収支を黒にできない限りは減り続けるということの意味してるわけですよ。それでいいんですよ、考え方として。それで、町政運営方針の中で、さらに町税、贈与税、交付金など経常一般財源は減少し、経常一般財源に占める依存財源の割合は年々高くなっており、本町の財政状況は国の地方財政施策により大きく左右される不安定なものと言わざるを得ない状況ですと。このままでは子育てや教育、防災、観光振興など、本町の魅力を高める

施策の実現が困難である、こういうふうにかかれてるわけですよ。こういうときに普通、家庭なら、もう借金を取り崩さんでもいのように考えないかん。そういうところでさらに借金をするというのは、ちょっとこれは自殺行為になるのではないかと思っているわけです。個人的にはね。財政力指数、この推移はどのような推移をたどりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政力指数はどんどん下がっている状況でございます。どういう答えがいいですか。それでよろしいですかね。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政力指数は確か0.56ぐらいからゆっくり下がっていつているんですよ。1を超えると交付金は不交付団体になる。もう自分らの収入でやってくださいと。それがどんどん下がると、その穴埋めとして地方交付税交付金が入ってくると。その差額を埋めるためにですよ。だから、いいのか悪いのかっていうと、親のすねをかじり続けると、こういうことになってるわけですよ、豊能町は。

先月示されたこの財政推計から見ると、実質単年度収支がもうマイナスが続き、財政調整基金も下がり続け、令和の5年で7億7,400万円まで下がると、たしか言われたと思うんです。これが財政調整基金がいよいよ枯渇したと、お財布見たらお金が入ってないとということが起こったら、自治体としてはどのようなことが起こるといふことなんでしょうかね。どのようなことが起こるんですか、枯渇した場合。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基金が枯渇してしまったらというようなことをございます。そのときはあるお金で予算を組むしかないというようなことが起こります。それでも予算が組めない場合は、翌年度の収入をその当該年度に充てるというような、そんなこともしなければならぬ状態がきますが、今のところ令和2年度当初予算を編成した時点においても、基金はまだ10億円程度残ると。それは予算上の話ですから、決算ではもっと残ると見込んでいますけども、直ちに予算組めなくなるというようなことは考えておりません。ただ、先ほども言いましたが、基金の取り崩しに頼り続けるというような体質を改めなければ、議員のおっしゃるようなことがいずれやってくるということは考えられますので、今後とも歳出の削減には取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政調整基金が枯渇すると、ほかの目的を持った基金があってもそれは使えないはずなので、とにかくえらいことが起こるんですよね。一番有名な夕張は、それを何かうまいこと数字をいじって、何とかわからんように逃げたわけですけども、それが逃げられないように最近はどうもなってるようだから、どこかでイエローカードかレッドカードがどこかで出ますよね。枯渇する前に出ますかね。枯渇してからですかね。レッドカードイエローカードは後に出るんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のお手元に全協の資料があると思います。その中に早期健全化基準という欄がございます。その早期健全化基準、そこを下回るというときに初めてイエローカードが出るわけですが、それは実質収支がマイナスになったときに出ますので、基金がなくなった後にその早期健全化基準を下回る事態がやってくるというようなことをございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

15%かな。早期健全化団体転落ラインが標準財政規模の15%に達したらイエローカードがつくと。同じく財政再生団体転落ライン20%、これもイエローでしたっけ。レッドですか。もう退場せなあかんと、こういうことやね。

それで、町政運営方針にこうも書かれてるわけです。新たな視点も取り入れながら未来あるまちづくりを推進するために行政改革プラン2019により、1番、組織機構の改革を行う。2番、行政経営の改革を行う。3番、財政運営の改革を行う。4番に施設運営の改革を推進して健全な財政運営及び持続可能なまちづくりを進め、健全化と成長の両立し得る財政基盤を構築する必要があると、こういうふう書いてあるわけです。4月からその組織を改編してできる町長直轄組織のまちづくり創造課、これがやる仕事ですかね、この四つは。どうなんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まちづくり創造課につきましては企画部門を担うというようなことでございます。今、議員のおっしゃった行財政改革プランの推進は、行財政課で担うことになりまます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、もう一度ここに書いてある新たな視点も取り入れながらという、新たな視点とはどのような視点を指してますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

新たな視点というのは、今までになかったというところですけども、今までの町政経営という部分に次の新たな視点という部分で、特に私のほうがやろうとしてるところは民間企業の参入でありますとか、それから広域連携というところと、それから特に住民の方々と協働したまちづくりというのがベースになって、新たに投資をしていただく方々等を含めてまちづくりを再生していくというのが新たな視点のところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

PFIというのがあります。プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。イギリスで初めて行われた手法ね。これも国が推進してるんですよね。これを今勉強しますか、行政は。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大きい事業、例えば学校なんか大きい

事業でございますけども、その折にはPFI／PPPを活用できないかということは、それを視野に入れながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ここで大事なことは、民間のお金も借りるんだけど知恵をかりようと、これからはね。朝方、特区という話もありましたけど、特区こそが民を必ず入れないとだめなんですよね。民がやらないようなことはもう赤になるということなんです。そんなところを公というんか、自治体が手を出したらあかんということですよ。民の視点を入れていこうという、そういうことを、この新たな視点というのはそういうことかなと私自身は思ったわけです。民の視点、これを取り入れなあかん、こういう意味かなと思いました。

それからこれは世間一般、最近、ついつい最近ですね。僕がCIO補佐官を任期付職員として入れたらどうかというのをずっと言ってたんだけど、最近はチーフ・デジタル・オフィサー、CDOというのが出てきてるんですよ。これからはデジタルを取り入れんと、会社に。取り入れなかったらつぶれると、潰されるという危機感があって、重立った会社がそれを取り入れていってると。デジタルこそがこの危機を救う、救うというか、自分たちの会社を潰されるか潰すかいうと、これがあるかないかで変わってくる。こういうことです。だからこういうデジタルということを真剣に考えないといけないわけですよ。だから直轄組織の中にCDOというのでも検討してみられたらどうかと思いますがいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

I TとかI C Tの専門家を任期付で入れたらどうかということは以前から小寺議員から御指摘をいただいております。できたらそれはできたにこしたことはないわけですが、そういう職員を雇用をいたしますと、それに特化した仕事しか恐らくやらしてもらえないだろうというふうに思うわけですが、本町、小さい役場でございますので、毎日毎日がそのような仕事がずっと8時間あるかという、それはないわけです。したがってこれまでも御答弁申し上げたとおり、単発の民間の業者に委託をしてそれらをやってきたというようなことですので、今後ともその方向でやっていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

この前、11月に河南町に行ったときに、職員が総務課長とP T、プロジェクトリーダー2人が出てきて、クラウドの共同化に辣腕を振るっているようです。町長から何を言われているかという、2人が言うんですよ。R P Aを勉強せいと言われてる。R P Aってわかります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ロボット何とかですよ。ロボティック何とかでした。コンピュータのA Iではない、人間入力するバージョンでしたね。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ロボティック・プロセス・オートメーシ

ョン、要するに自治体の職場にもロボットが入ってくるぞと、それを研究しろと言われ渡されてるって。ところが言い渡した町長が2月14日に何か急逝されたらしいですね。何か先を読む町長さんでしたけれど、惜しい人材を河南町は失ったなと思います。

それでは次に、前回、2019年度全国学力テストの結果ですよ。豊能町は、一時期ですよ。大阪府下ナンバー1とかナンバー2とかいう地位をずっと保ってきたと思うんですけど、何かその地位がそこからたもててるのか、たもててないのか、ちょっと教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、議員から御質問のございました2019年度の学力調査の結果でございますけれども、全国学力・学習状況調査、分析結果につきましては、小学校は全国平均並みで、国語にしましては全国平均を少し下回る結果となっております。中学校は全国平均をどの教科も上回っているものの、全国平均に近づいている状況でございます。全国学力・学習状況調査につきましては、小学6年と中学3年生を対象に、国語、算数、数学を対象に毎年実施されておるもので、学力の定着状況を図る一つの物差しとされてきたところでございます。全国の平均と比べまして、豊能町の状況につきましては今のような結果でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ということですので、大分、随分落ちてきたと、こういうふうに受けとめました。何か、聞くところによると島本町が大阪のナンバー1におどり出たと。そうですね。



だから、時が移ろうと何かも移ろって行くんですよ。ここですよ。豊能町が教育力日本一をぶち上げているんですよ。ここでもう一般質問を聞いてみても、みんなやっぱり勘違いしているところがあるなと。教育力というのは学力じゃないんですよ。教える人の教える力を日本一にしようよと、そういうことなので、関連はあると思いますよ。教える人が日本一だったら教えられる人も日本一になる可能性は高いですけどね。その教育力日本一をどのように測定、検証するのかという話も朝出ていましたね。

それで、この前でしたね。新聞、産経新聞2月27日版に豊能町のことが出ておりますので、どういうことが出ているかという、小中学生に対して年1回、学力、体力、学校生活調査実施して、一人一人の成果と課題を把握して、その後の指導の充実に活用すると。これは箕面市が言うステップアップ調査のことではないかという事前通告をしていましたが、詳しくは教育長さんがこれ名前が出てるので、この記事内容についてちょっと説明してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今ありました、議員のほうから御説明がありました、子どもたちへの学力調査の件でございます。これにつきましては、小学1年生から中学3年生に至りますまで、どのような1年間かけて力が身についたか、そして課題はどうかというものを、学力だけじゃなしに、体力も、心の問題もあわせて調査し、そしてそれぞれ一人一人を応援していこうというものでございます。もちろん指導する側、これは先生の1年間を振り返る一つの物差しとなるわけでござ

いますし、また、この調査を次の指導方法の工夫、改善にも生かしていただくものにならなくてはならないというように思っております。この調査につきましては、実は大阪府全体でこういうことを実施しようよと、これは教育長会議のほうで提案したものですけれども、当時、教育長が交代されましてできなくなったということで、これは市のほうで単独、考えて、みんなで2年間で作くり上げたものでございます。ただ、それは一つのまちで使うのではなしに、全ての市町村で使えるものにしていけたらということで、いろいろなホームページ上にもアップして取り出せる、いろいろなところで使っていただけるものとしたものでございます。具体的には小学校1年生から中学3年生まで、学力につきましては、小学生につきましては基礎的な力を見ていこうということで、それで小学1年生、2年生については国語、算数、3年生、4年生、5年生につきましては、今回実施しようとしておりますのは国語、算数、社会、理科。そして中学1年生、2年生につきましては、それに加えて英語という形での基礎学力を見るものでございます。なお、これは校長会のほうと調整しまして、子どもたちの過度な負担にならないようにしていこうということで、4月の全国学力・学習状況調査の日に、これは6年生と中3はやりますので、その日に実施をしていくということで、次年度計画をいたしておるもので、予算のほうもお願いをしておるものでございます。なお、体力調査につきましては全国体力調査に基づきまして、これまでからも1学期に実施をしておるものでございます。そして心の調査につきましては、いじめの調査を含めまして、友達関係ですとか、あるいは家庭での学習状況ですとか、そういうことも含めた状況を実施するというも

のでございまして、これは業者のほうに分析をお願いいたしまして、約2週間余りで結果が出るものでございます。そういうものを学校そして家庭みんなでこれを活用していくということで、毎年実施することによりまして、9年間の子どもたちの成長が見とれる、またいろいろな形で応援していかうというようなものにつくり上げていけたらというように思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

きょう、教育力日本一、何やってんねんという質問もありましたけど、これこそが教育力日本一を目指すものであるなど、僕はそう感じましたけどね。教育は建物・器の問題じゃないんですよ。ソフトを重視してですよ。何十億円もかけて建物を建てるよりも、170万円のソフト、これでこういうことができると、9年間個人を追っかけられると。先生は自分の科目を、全ての生徒、自分が担当した人は全部追っかけられると。それはなぜかという、AIとかICT技術を活用したものであるからですよ。こういう時代に入ってきたわけです。だから我々は、ハードを重視するんじゃないし、ソフトを重視していかないといけないと、そう感じるわけです。

もう一つつけ加えて言うならば、先生と生徒のお互いの信頼関係が加われば、もう信じられないぐらいの飛躍的に伸びる生徒が出てくると。そういうのは僕らは何人も体験してきてるので、そういうことを教育力の中に、まあわかってはと思うけどもね。何とか活用してほしいなと思います。

その中にもう一つ、先ほどGIGAスクール、これもおもしろい取り組みなんですよ。今までなかった勉強ができる。それ

は当然AIやICT、IoT、これらを組み合わせることができる時代に入った新しい教育なんですよ。こういうことを前面に出して日本一の教育力を実践してほしいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

ありがとうございます。

やはり子どもたちを教育していく、応援していく、一人一人を伸ばしていくということは、一つの手だてだけでは難しいというように思っております。そして、これは学校だけではできるものではございません。この間の教育フォーラムには議員の皆様方も本当にたくさん、お忙しい中御出席いただきまして、聞いていただいたとおりでございますけれども、やはり子どもたちが学校にいてるのは1日のうちの3分の1、あとは家庭、地域ということで、やはり学校、家庭、地域がみんなで子どもたち、これからの社会がどんどん変わっていく中で、どうそれぞれがかかわって、子どもたちを応援、支援していくんか、その辺のことをしっかりと、今、みんなで考えて、そういうシステムをきちっとつくり上げていくことが大事だというように思っております。人が変わってもそういう子どもたちを支援、応援するシステム、これを今、つくっていくことが一番大事なことはないかなというように思っておりますので、どうかまた御理解、御支援賜りますようお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

教育フォーラムのことでございますが、その中ちらっと見たら、学力は効果があっ

たいうのは、ほとんどないような、下のほうにありました。だからCSと呼ばれるコミュニティスクールは、どうも学力を伸ばすというのには当たらないのかなと、そう、資料を見て思いました。

それから、これも何度もお話ししてるやつなので、一応質問いたします。

日本全国で保育所、幼稚園の民営化がもう時代の流れとなっているわけです。豊能町がわざわざ保幼小中一貫教育って、何で保幼ってつけて、これは何の意味があんのかなと。そんなんつけてる自治体なんかないですよ、どこ探しても。これは保育所、幼稚園、小学校、中学校全てを公立で行って民営化をしないよという宣言なんですか。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

民営化を行わないという宣言かということですけども、そうではございません。今後、保育所、幼稚園、特に西地区ですけども、認定こども園化に向けて民営化がふさわしいか、公立でもっていくのがふさわしいかを検討していきたいと考えておるところでございます。それに向けていろいろな調査をしていきたいというふうに考えておるところでございます。民営化であっても当然、保幼小中一貫教育の流れは、例えば民営化になるとしても、その業者には伝えて、しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

日本政府がCS、要するにコミュニティスクールを努力義務としたと。たしか2年ほど前の1月20日ごろやったかな。たま

たまテレビをつけたら安倍首相が施政所信表明の中で、コミュニティスクールを推進しますと、たしか言ってたと思うんですよ。それで僕は一般質問でも取り上げたんですけど、教育委員会は全く耳を貸さないような雰囲気、消極的な態度でありましたけど、今度は一転して積極的にCS、コミュニティスクールに取り組むと決めたわけですよ。それ間違いないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

グランドデザインの重点施策の柱の一つとして捉えたところでございます。

もう一つは、これは先ほどからおっしゃっていただいております、保幼小中一貫教育、これをさらに進めるためには、家庭、地域と連携した取り組みが必要であるというようなところで、この二つを大きなグランドデザインの柱に据えて、これからの教育、豊能町の教育を進めようとするものでございます。

○8番（小寺正人君）

以上で小寺の一般質問は終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月5日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでございました。

散会 午後3時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番